

議案第27号

教育委員会事務の点検・評価に関する件

- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、教育委員会の所管に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しようとするものである。
- 2 平成25年度の点検・評価は、平成24年度の事務・取組を対象として実施するものであり、秋田市教育ビジョンの「重点施策とその取組」に沿って、主な事務・取組を選定して実施した。
- 3 点検・評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見の活用を図る必要があることから、浦野弘氏・伊藤護朗氏・横山智也氏に、教育委員と協議した上で作成した点検・評価案について、個別に意見を聴いた。
- 4 点検・評価案に学識経験者の意見を加えた報告書が、別紙「教育委員会事務の点検・評価報告書」である。
- 5 教育委員会9月定例会の終了後、委員長から市議会議長宛の送付文書を添えて、「教育委員会事務の点検・評価報告書」を市議会に提出する。
- 6 市議会に提出後、速やかに、教育委員会のホームページに「教育委員会事務の点検・評価報告書」を掲載して公表する。

教育委員会事務の点検・評価報告書

（平成24年度）

平成25年9月

秋田市教育委員会

- 目 次 -

第1部 点検・評価の趣旨等	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の内容	
4 学識経験者の知見の活用	
5 報告書の作成経緯	
第2部 点検・評価の結果	
【学校教育部門】	
幼児教育の充実	
1 幼保小連携の推進	4
小・中学校教育の充実	
1 小中一貫した考えに立った教育の充実	5
2 人と人との絆づくり	6
3 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実	7
4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実	9
5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実	13
6 教職員の資質・能力の向上をめざして	18
高等学校教育の充実	
1 秋田商業高等学校の教育の充実	21
2 御所野学院高等学校の教育の充実	22
3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	24
【社会教育部門】	
学習機会の充実	25
1 学習支援体制の充実	
2 学習機会の選択の支援	
3 学習機会の提供	
4 学習成果の評価と活用支援	
5 地域コミュニティづくりの推進	
学習環境の整備	32
1 地域における学習環境の整備	
2 図書館サービスの向上	

3 体験活動等を伴う施設の環境整備

【スポーツ振興部門】

市民の生涯スポーツの振興	36
1 スポーツを楽しむ環境づくり	
2 子どもの体育・スポーツ活動の推進	
3 各種スポーツ活動に関する情報提供	
地域スポーツの振興	39
1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成	
2 地域スポーツ活動の推進	
3 学校体育施設の利用促進	
指導者・リーダーの育成	42
1 優れた指導者の育成	
2 外部指導者の育成	
3 スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上	
競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援	44
1 競技スポーツへの支援	
2 スポーツイベントの開催と地域の活性化	
3 スポーツ関係団体・ボランティアとの連携	
スポーツ施設の整備・活用	46
1 スポーツ施設の有効活用	
2 スポーツ用器具の整備・充実	
3 スポーツ施設の適正な維持管理と整備	

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実	
1 文化・芸術活動の担い手育成	48
2 文化・芸術活動への支援と顕彰	53
文化財の保存と活用の推進	
1 文化財の指定と保存・保護	55
2 文化財の整備	57
3 文化財の活用	58
4 歴史資料・先覚者資料の収集	61
文化施設の充実	
1 文化施設の整備と利活用の促進	62

2 文化施設間の連携の充実	65
【教育環境整備部門】	
教育施設・設備の整備	66
1 学校施設の整備	
2 社会教育施設の整備	
3 スポーツ施設の整備	
4 文化施設の整備	
5 学校図書 of 整備	
児童生徒の安全対策の充実	69
1 学校内の安全・安心	
2 通学路の安全・安心	
3 学校給食の安全・安心	
良好な教育環境の維持向上	71
1 学校配置の適正化	
2 児童生徒の実情に応じた学びの支援	
第3部 学識経験者の意見	74

第1部 点検・評価の趣旨等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 点検・評価の趣旨

教育委員会には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが求められております。

本市でも、法律の趣旨にのっとり、所管する事務・取組について、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たしていくための点検・評価を行っております。

今後も、点検・評価の結果、明らかになった課題等の改善をはかり、教育行政の公正かつ適正な執行につとめてまいります。

2 点検・評価の対象

本報告書の点検・評価は、平成24年度の事務・取組を対象として実施しております。また、学校教育や社会教育に関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で教育委員会の職務権限とされ、本市教育委員会が所管するすべ

ての事務のうち、秋田市教育ビジョン（ ）の「重点施策とその取組」に位置づけた事務・取組を対象としております。

そのため、本報告書の構成もビジョンの体系に沿ったものとしております。

「秋田市教育ビジョン」は、本市教育行政における取組や課題を体系的に整理し、本市教育のめざすべき方向を明示したものであります。

3 点検・評価の内容

点検・評価の結果は、第2部にまとめておりますが、秋田市教育ビジョンの各部門の「重点施策とその取組」ごとに、次の内容で記載しております。

基本方針	秋田市教育ビジョンに掲げた「重点施策とその取組」の内容
評価および課題・改善点	平成24年度の事務・取組により生じた目的達成に対する効果および実施後の課題や、より良い成果をもたらすための改善点等
参考	評価および課題・改善点に関連する内容を中心とした平成24年度の事業実績や成果等

なお、基本方針に記載した内容は、平成25年度から29年度までを計画期間とした秋田市教育ビジョンに掲げた「重点施策とその取組」としており、点検・評価の対象とした24年度の事務・取組は平成20年度から24年度までを計画期間としたビジョンのもとで行ったものであります。そのため、基本方針と評価および課題・改善点の一部において、整合しない箇所もありましたが、今回の点検・評価を現行のビジョンに基づく施策の適切な実施につなげていくという観点からとりまとめたものであります。

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価について、客観

性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用をはかることが求められております（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項）。

本市では、秋田市教育ビジョンに沿って点検・評価を実施することから、現行の教育ビジョン策定にあたって設置していた「秋田市教育ビジョン検討委員会（平成24年7月30日～25年3月31日）」の「学校教育部会」「社会教育・スポーツ振興部会」「文化振興部会」の部会長であった浦野弘氏、伊藤護朗氏、横山智也氏にご意見をいただいております。

5 報告書の作成経緯

報告書の作成は、次のように行いました。

教育委員会6月定例会で、本年度点検・評価の実施方針について報告

事務局各課所室において所管事務の点検・評価案を作成

教育委員会7月定例会で、点検・評価案を提示

教育委員会8月定例会で、教育委員からの意見を反映させた点検・評価案を提示

学識経験者から、点検・評価案について意見を聴取

点検・評価案に学識経験者の意見を加えて、報告書として作成

教育委員会9月定例会で、報告書について議決

第2部 点検・評価の結果

【学校教育部門】

		【学校教育部門】 幼児教育の充実	
1 幼保小連携の推進			
基本方針			
子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導を行うため、子ども同士が交流する機会を拡充するとともに、合同研修会や相互参観など教職員間の交流を通して、子どもの実態や指導についての共通理解をはかる。また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を意識したカリキュラム編成をするなど、組織的・計画的な連携の充実につとめる。			
評価および課題・改善点			
小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を対象とした研修会については、参加者が年々増加しているとともに、協議の場で活発な情報交換が行われ、幼児教育と小学校教育の相互理解が深まってきている。また、研修の様子を伝える「幼保小連携研修だより」を年2回作成し、すべての小学校、幼稚園、保育所に送付するとともに、教育研究所のHPでも紹介したことにより、研修参加者以外の教員等の理解を促すことができた。			
幼稚園、保育所と小学校との交流活動については、千秋分校を除くすべての小学校が情報交換および児童と幼児の交流活動を行っていることに加え、合同の避難訓練を実施する学校が見られるなど、小学校教員と幼稚園教員、保育士の交流の機会が拡充している。			
今後は、さらなる連携の充実に向けて、研修会や指導主事の学校訪問等を通して、発達や学びの連続性をふまえた幼保小連携の在り方について指導するとともに、平成25年度には、組織的・計画的な連携を一層推進するために、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を意識したカリキュラムを編成することとしている。			
参考			
(1) 小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を対象とした研修会の参加人数			
	H22	H23	H24
幼保小連携研修会	22人	25人	23人
生活科研修会	13人	14人	20人
特別支援教育研修会	52人	66人	68人
合 計	87人	105人	111人
(2) 小学校における幼保小連携の取組状況「H24教育経営に関する調査」			
実施項目	H24		千秋分校を除く
情報交換を行っている	100.0%		
授業参観を行っている	90.9%		
子ども同士の交流活動を行っている	100.0%		
主な交流活動例「小学生が幼稚園を訪問し、幼児と共に遊戯やゲームをする」「小学校の体験入学の際に小学生が園児と手をつないで校内を案内する」等			

【学校教育部門】

小・中学校教育の充実

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

基本方針

幼児教育と小学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を行う。

そのため、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したうえで、小中9年間を見通した全体計画を作成し、子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習指導や、小・中学生がふれあいの中で豊かな人間関係をはぐくむ交流活動を実施するなど、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育活動の充実につとめる。

評価および課題・改善点

中学校区における小学校の設置状況や学校規模に応じて、具体的な実践を積み重ねてきたことにより、児童生徒や保護者、地域住民の「小中一貫した考えに立った教育」に対する理解が深まってきている。

特に、岩見三内小学校・中学校における児童生徒の日常的な交流活動や教員の乗り入れによる授業などの特色ある実践は、平成28年度に開校予定の雄和4小統合校と雄和中をはじめ、1小1中タイプの小・中学校において、具体的な指針となるものである。

今後も、これまでの教育活動の成果を踏まえつつ、学校規模や設置形態に応じた計画のもと、小中の全職員が関わる連携の充実をはかる。

教員の乗り入れによる授業・・・小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で授業を行うこと。

参考

小中一貫した考えに立った教育の実施上の取組の視点について、「十分・概ね成果を上げている」と回答した学校の割合「H24教育経営に関する調査」

取組の視点	小学校	中学校
一貫性と発展性のある学習指導	91.1%	79.1%
連携を重視した生徒指導	100.0%	100.0%
発達段階に応じた生き方指導	91.1%	83.3%
児童生徒の交流活動	84.5%	83.4%
小中一貫を支える連携体制づくり	95.6%	100.0%

2 人と人との絆づくり

基本方針

子ども一人ひとりに「共生」の力をはぐくむため、子どもが人の絆の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実につとめる。

また、学校・家庭・地域が信頼し合い、共に子どもを育てるという共通認識に立って、学校と家庭とが協力し合う機会や学校と地域とのつながりを深める機会のさらなる充実をはかる。

評価および課題・改善点

「絆づくり教育プラン」のもと、子ども同士の関わりを重視した体験活動や、親子がふれあうPTA活動、地域住民と連携した郷土芸能や祭りの伝承活動などの実践を積み重ねてきたことにより、子どもが人の絆の素晴らしさを実感するとともに、学校と家庭、地域の信頼関係の構築に成果があった。

今後は、「共に子どもを育てる」という認識に立ち、めざす子ども像や学校の思い、家庭・地域の願いについて共通理解をはかるとともに、交通安全指導や避難訓練などの取組を家庭や地域と一体となってすすめることをとおして、さらに連携を深める。

参考

(1) 絆づくりの視点ごとの実践例

- 視点1** 子どもが「人の絆」のすばらしさを実感する学習や体験活動の充実
- ・異学年交流（縦割り活動）によるマラソン大会、遠足、あいさつ運動等
- 視点2** 学校が家庭と協力し合う機会の充実
- ・保護者の協力による読み聞かせ、親子で楽しむ物作り、レクリエーション等
- 視点3** 学校と地域とのつながりを深める機会の充実
- ・地域の方から学ぶ伝統文化の体験活動、農業体験活動、地域と共に行う避難訓練、クリーンアップ活動など

(2) 三つの視点について、「十分・概ね成果を上げている」と回答した学校の割合「H24 教育経営に関する調査」

	小 学 校	中 学 校
視点1	100.0%	100.0%
視点2	97.8%	87.5%
視点3	97.8%	91.7%

(3) 来年度工夫改善をはかりたいこと「H24『絆づくり教育プラン』取組状況調査」

- ・地域の方々からの思いや願いを理解し、学校経営に反映できるようにする。
- ・学校と家庭・地域が連携し、共に取り組む目標を確認し、計画を立て、活動を充実させる。
- ・地域住民との連携・協力をとおして防災に関する取組の充実をはかる。

3 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実

(1) キャリア教育の推進

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

基本方針

(1) キャリア教育の推進

子どもが、将来、広い視野で物事を考え、個性を発揮しながら社会の一員として生きていくことができるよう、働くことの大切さや人の役に立つことの喜びを実感する体験活動や、自分を見つめ、自分の適性について理解を深める学習活動の充実につとめる。

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

郷土への愛着と誇りを持ち、郷土の発展に積極的にかかわろうとする態度をはぐくむため、地域に貢献する人材の積極的な活用や、秋田の発展に尽くした先人の生き方にふれる機会の充実につとめる。

また、郷土芸能や行事を体験する活動や、地域の社会教育施設、史跡等の活用を通して、郷土の歴史、文化等を学ぶ機会の充実につとめる。

さらに、自然との共生を大切にする態度をはぐくむため、身近な素材を題材に、郷土の豊かな自然や、災害、環境問題等について考える学習の充実につとめる。

評価および課題・改善点

(1) キャリア教育の推進

各校において、望ましい勤労観や職業観をはぐくむため、子どもが働くことの大切さなどを実感できる啓発的な体験活動の充実をはかるとともに、社会との関わりの中で自己の生き方について考える学習場面を設定するなど、教育活動全体を通じたキャリア教育の推進をはかった。

今後も、小・中学校9年間の発達段階における重点事項を明確にしてキャリア教育を推進することができるよう、学校訪問指導を通じて具体的な手立てについて助言するとともに、課題研究推進校の実践等を適宜、情報提供する。

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

子どもたちに郷土への愛着と誇りをはぐくむため、地域に受け継がれてきた伝統や文化、専門的な知識や技能を生かし地域の発展に貢献している方など、本市の豊かな教育資源の活用により、地域の特性に応じた特色ある教育活動が定着してきている。

今後は、先人の生き方に触れる学習や、地域の施設等を活用した学習、自然との共生の視点から災害や環境問題等について考える学習など、様々な視点から郷土の発展に積極的に関わろうとする意欲や態度を培うため、郷土秋田を素材とした学習や教育資源を活用した学習等の一層の充実をはかる。

参考

(1) キャリア教育の推進

キャリア教育の推進で各校が特に重視したこと「H24教育経営に関する調査」

【小学校】

- ・ 自己の生き方について考える学習場面の設定 86.4%
- ・ 働くことの大切さなどを実感する体験活動の充実 79.5%
- ・ 「ひと・もの・こと」との関わりを理解する学習の充実 70.5%

【中学校】

- ・ 働くことの大切さなどを実感する体験活動の充実 91.3%
- ・ 自己の生き方について考える学習場面の設定 78.3%
- ・ 自分と社会の関わりを考えさせる学習場面の設定 56.5%

啓発的体験学習の推進状況「H24教育経営に関する調査」

【小学校】

- ・ 地域の特色を知る活動（町探検・施設調べ・自然環境調べなど） 100.0%
- ・ 家族、身近な人の仕事に関する取材（お手伝いの計画・実践など） 97.7%
- ・ 中学校への体験入学 97.7%

【中学校】

- ・ 職場体験や職場訪問 100.0%
- ・ 上級学校への体験入学や説明会への参加 95.7%
- ・ 地域の方や社会人、先輩などを招いて話を聞く活動 82.6%

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

郷土秋田に根ざした教育の推進で、各校が成果を上げているもの「H24教育経営に関する調査」

- ・ 地域の自然や文化、歴史、先人の遺業について理解を深める学習
 - 【小学校】 97.7%
 - 【中学校】 69.6%
- ・ 各分野の専門的な知識や技能を有する方との交流やその生き方に学ぶ活動
 - 【小学校】 97.7%
 - 【中学校】 82.6%

地域の特性に応じた独自の教育活動の例（各校での実践）

- ・ 「地域の祭りをPRしよう」
- ・ 「川尻朝市での踊り披露や売り子体験」
- ・ 「土崎空襲から平和を見つめよう」
- ・ 「水生生物観察会」
- ・ 「川のクリーンアップ」
- ・ 「国際教養大学生との交流」 など

4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実

- (1) 豊かな人間性の育成
- (2) 確かな学力の育成
- (3) 健やかな心と体の育成
- (4) 防災教育の充実

基本方針

(1) 豊かな人間性の育成

人の痛みを理解し、思いやりの心を持つとともに、正義を重んじ、かけがえのない自他の生命を尊重することの大切さを実感することができるよう、学校教育全体を通して道德教育の充実をはかる。

また、子ども一人ひとりが、安心してのびのびと学校生活を送ることができるよう、学級や学年、部活動などのよりよい集団づくりに取り組むとともに、家庭や地域との連携をはかりながら、規範意識の涵養につとめる。

さらに、友達や指導者と心をつなげて、目標に向かって最後までやり遂げようとする中学校部活動や、体験を通して感動を共有し、成就感を味わう異学年交流や学校行事等の充実をはかる。

(2) 確かな学力の育成

筋道を立てて考える力や、自分の思いや考えを適切に表現する力、進んで学ぼうとする意欲など、確かな学力の向上をめざし、子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習の充実など、指導の工夫・改善につとめる。

また、積極的に本に親しもうとする態度をはぐくむために、本を身近に感じる環境づくりや、多様な本にふれる機会の設定など、読書活動の充実をはかる。

(3) 健やかな心と体の育成

子どもが自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう健康教育の充実をはかるとともに、生命尊重や人間尊重の視点に立ち、発達の段階や子どもの実態等に応じた生き方指導としての性教育を推進する。

また、体力の向上をはかるため、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえ、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や、日常的に運動に親しむ環境づくりにつとめる。

さらに、食の大切さについて理解を深め、望ましい食習慣を身につけることができるよう、家庭や地域との連携をはかりながら食育の充実につとめる。

(4) 防災教育の充実

災害が、いつ、どこで発生するのか予測できないことを踏まえ、自然災害に関する学習や防災訓練等を通して、子どもが自らの命を守るために主体的に行動できる力をはぐくむ。

評価および課題・改善点

(1) 豊かな人間性の育成

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施により、学校の枠を超えた交流体験活動をとおして、児童生徒が互いに感動を分かち合うことにより、豊かな心と行動力

がはぐくむことに成果があった。

また、各校が「学校きらめきプラン支援事業」を活用し、児童生徒が体験的に学ぶ機会や専門的知識・技能を有する人材を活用した学習の充実をはかったことは、豊かな心の醸成につながった。

各校においては、学校行事、教科・領域と関連をはかった道德教育が推進されており、学校全体で取組の充実がはかられてきている。また、仲間と協力して取り組む活動や自分の力で最後までやり遂げる経験を通して自己有用感や、所属感・連帯感をはぐくむことにつとめた。さらに、ルールやマナーを守ることがよりよい集団生活につながることを実感させるとともに、学校の方針や取組について校報に掲載したり、PTAなどの機会をとらえて話題にするなど、家庭や地域と連携して、規範意識の醸成につとめた。

今後は、体験活動の充実や、よりよい集団づくりに努めるとともに、学校、家庭、地域が連携した道德教育のさらなる充実をはかり、それぞれの役割を果たしながら子どもを育てるという意識を高める。

(2) 確かな学力の育成

指導主事等による学校訪問や、教職員研修、全市一斉授業研究会などを通して、新学習指導要領の趣旨（基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成）を踏まえた教科指導のあり方や、授業改善の方向性について共通理解がはかられてきている。

また、教科等研究会や課題研究推進委嘱校からの要請による訪問の機会が増加しており、学校と教育委員会が連携して学習指導の充実に取り組むことができた。さらに、基礎学力調査等の結果から、本市の児童生徒の学力の状況を分析し、全国学力・学習状況調査との関連も踏まえながら、授業改善のポイントを作成・配布し、研究主任研修会をとおして活用を促すなど、具体的な指導改善の方策について共通理解がはかられた。

また、児童生徒がいつでも本を手にとり、読むことができるよう興味・関心を高める情報を提供するなど読書環境を整備するとともに、発達段階に応じて「読み聞かせ」や「ブックトーク」を実施するなど、読書活動の充実につとめた。

今後も、児童生徒が安心感と自信をもって学ぶことができる集団づくりに配慮しながら、その上で、学ぶ意欲を高め、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的な知識・技能の確実な習得と、思考力・判断力・表現力をはぐくむ指導の充実をはかる。

(3) 健やかな心と体の育成

健康教育・性教育推進委員会での有識者による提言を受け、指導主事による学校訪問や教職員研修会などをとおして、子どもの心の健康をはぐくむためのポイントについて、周知をはかったほか、教科指導や特別活動等において、養護教諭や栄養教諭とのTT指導などにより、健康教育や性に関する指導の充実がはかられてきている。

体力の向上に関しては、全学年の児童生徒を対象に実施した「新体力テスト」の結果を踏まえ、体育学習推進委員会において、本市児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するとともに、本市の課題である瞬発力、敏捷性、巧緻性などを高める指導事例など、改善のためのポイントを冊子「体力・運動能力調査結果」にまとめ各

校に配付したことにより、具体的な指導改善の方策について共通理解がはかられた。

食育に関しては、学校訪問や「食育研修会」、「新任給食主任研修会」などの機会をとらえ、冊子「学校における食育推進のために - 実践事例集 - 」を活用した取組を推奨したことにより、栄養教諭および学校栄養職員と連携したＴＴ指導が増加傾向となるなど、各校の実情を踏まえた食育の推進がはかられてきている。

食育については、中学校における教育活動全体をとおした取組や食物アレルギーのある児童生徒および保護者に対する個別相談指導のあり方について、学校訪問や研修会を通じて「実践事例集」を活用しながら、一層周知をはかる。

(4) 防災教育の充実

各校では、学校安全計画等の見直しをはかるとともに、各教科等において防災に関する基本的な知識を、系統的・体系的に指導したほか、防災に係る専門家を招聘しての講演会や防災教育研修会を実施するなど、防災教育の充実がはかられてきている。

また、避難訓練において、関係機関と連携をはかり、複数の災害を想定したり、災害発生時間や場所に変化をもたせるなど、取組の工夫が見られるようになった。

今後は、教職員研修会等において、被災地の支援に携わった方の講演会や、地域住民との合同避難訓練等の実践例を紹介し、各校の実践に役立てていく。

ＴＴ指導（チームティーチング）…複数の教員が協力して授業を行う指導方法

参考

(1) 豊かな人間性の育成

学校群合同体験活動

年度	グループ数（学校数）	参加児童生徒数
H24	10グループ（38校）	1,723人

中学生サミット

年度	主な行動実践活動内容	参加生徒数
H24	・土崎港曳山祭りでのうちわ配り ・秋田竿燈まつりでのしおり配り ・被災地調査、被災地支援 ・特別養護老人ホームでのボランティア活動	1,070人

中学校文化フェスティバル

年度	参加校	参加人数
H24	9校	481名

「学校きらめきプラン支援事業」の成果（活動報告書）

- ・各校が経営方針に基づき創意工夫して計画した活動を行うことにより、学校教育目標の具現化や特色ある教育活動の推進がはかられた。
- ・体験活動や専門的知識・技能を有する人材を活用した学習の充実がはかられ、子どもの学習意欲の高まりが見られた。
- ・地域との交流が深まり、体験や感動の共有によって、子どもの地域に進んで関わろうとする意欲や態度がはぐくまれ、「絆づくり」につながった。

(2) 確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査を活用した取組

- ・4月の調査実施後、調査問題の分析と指導改善のポイントを示した「学習指導

改善の方策」を作成し、各校に配付した。

- ・ 8月の国による調査結果の公表後、本調査では測れない学力の状況などを加え、本市全体の状況を総合的に分析し、その結果をホームページで公表した。
- ・ 11月の本市の基礎学力調査実施後は、全国調査との関連を踏まえて調査結果の分析を行い、年度末に「授業改善のポイント」にまとめ、全教員に配付した。
- ・ 教職員研修会や学校訪問指導において、上記の資料等をもとに協議を行った。

(3) 健やかな心と体の育成

健康教育・性教育推進委員会からの提言「子どもの心の健康をはぐくむためのポイント」

- ・ 自分らしさや人の役に立っていることを実感できる機会の充実
- ・ きめ細かい健康観察や相談しやすい環境の整備
- ・ ありのままを受け入れる心の居場所づくり
- ・ ストレスの対処法の指導

学校栄養士とのTTの実施状況「H23、24教育活動に関する調査」

学 校	H23	H24
小学校	56.8%	61.4%
中学校	26.1%	30.4%

(4) 防災教育の充実

防災講話会の実施状況「H24防災教育の実施状況に係る調査」

専門家の招聘	小学校	中学校
気象台職員	2校	4校
大学教授・准教授	5校	0校
防災対策課職員	2校	2校
消防署員	5校	7校
自衛隊員	1校	3校
合 計	15校	16校

避難訓練にあたっての工夫した点「H24防災教育の実施状況に係る調査」

	小学校	中学校
引き渡し訓練	34.1%	0.0%
授業時間以外の実施	68.1%	65.2%
緊急地震速報の活用	9.1%	21.7%
二次避難訓練	34.1%	30.4%
地域住民(PTA)との連携	34.1%	21.7%
消防署との連携	34.1%	52.2%
防災対策課との連携	6.8%	8.7%
小中合同訓練	6.8%	13.0%
集団下校訓練	25.0%	7.7%
けが人の搬出訓練	4.5%	0.0%

5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実

- (1) 人間関係を築く力の育成
- (2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実
- (3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実
- (4) 福祉教育の充実

基本方針

(1) 人間関係を築く力の育成

相手のよさや自分との違いを理解し、進んで他者とかかわろうとする態度をはぐくむため、学級活動や学校行事、異学年交流活動等の充実をはかり、互いに心が通い合う学級づくり・集団づくりにつとめる。

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

子ども一人ひとりが、悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、保護者や関係機関と連携しながら、子どもの心に寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進につとめる。

いじめの未然防止をはかるために、子ども一人ひとりに「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底するとともに、いじめを生まない集団づくりに取り組む。また、アンケートや日常の会話を通して子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見につとめる。いじめが発生した場合には、いじめられた子どもやその保護者の心情に配慮しながら、スクールカウンセラーの活用や指導主事の派遣を含め、学校と教育委員会が一体となって組織的に対応するとともに、状況に応じて積極的に関係機関との連携をはかる。

不登校の未然防止をはかるため、分かることの喜びを実感できる授業づくりや、共に活動する楽しさを味わえる集団づくりにつとめる。また、不登校対応コーディネーターを中心とした組織的な取組を推進するとともに、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談体制の充実をはかる。

(3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、障がいの特性に応じた個別の指導計画に基づき、全校体制でのきめ細かな指導や支援につとめる。

また、インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）構築の理念を踏まえ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いに認め合い、共に生きていこうとする態度をはぐくむため、特別支援学級・学校と通常学級の交流機会の充実につとめる。

(4) 福祉教育の充実

急速に進行する高齢化等の福祉の現状や課題について理解を深めるとともに、高齢者や障がいのある人との交流や、体験活動の充実につとめる。

評価および課題・改善点

(1) 人間関係を築く力の育成

各校においては、係や当番活動などの日常活動において所属感・連帯感の醸成をはかるとともに、ペアやグループによる学習形態の工夫や異学年交流を積極的

り入れた学校行事が推進されており、学級づくり・集団づくりの充実がはかられている。

学校訪問や教職員研修等を通して、コミュニケーション能力の育成について引き続き指導するとともに、「自己存在感・自己有用感」「所属感・連帯感」「規範意識」を醸成する具体的な取組の方策を示しながら学級づくり・集団づくりへの取組の充実をはかる。

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

各校では、子どもとのふれあいを重視するとともに、保護者との情報交換を密にするなど、教師と子ども、保護者との信頼関係の構築に努めており、子どもが安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりの居場所となる学年・学級づくりの推進がはかられた。

引き続き、学校訪問での教職員との意見交換において、「心に響く指導の在り方」などについて協議するとともに、教職員研修等を通して、子どもや保護者との信頼関係を築くための方策などについて共通理解をはかっていく。

いじめ問題に対する取組の充実

各校では、いじめの根絶に向け、「いじめは人間として絶対許されないこと」を指導するとともに、ネットトラブルの実際や危険性、指導のあり方について保護者と共通理解をはかるなど、いじめの未然防止にかかる取組が充実してきている。また、アンケート調査や個別の面談等の手立てを講じ、いじめの早期発見につとめるとともに、いじめを認知した際には、いじめを受けた子どもや保護者の心情に配慮した、迅速で丁寧な対応を心がけている。さらに、情報交換を密にしながら組織的な対応をはかるほか、必要に応じて、スクールカウンセラーや関係機関との連携をはかるなど、いじめ問題への適切な対応につとめている。

今後も、いじめを生まない集団づくりに取り組むとともに、いじめは、どの学校でも起こり得るとの危機意識のもと、いじめを認知した際の初期対応等について、学校訪問や生徒指導連絡協議会、教職員研修等を通して指導していく。

また、平成24年度に設置した「秋田市いじめ対策委員会」の助言等も生かしながら、より迅速で適切な対応につとめていく。

不登校の問題に対する取組の充実

各校においては、分かることの喜びを実感できる授業づくりや、共に活動する楽しさを味わえる集団づくりを不登校未然防止の取組に位置付け、子ども一人ひとりの自己存在感・有用感の醸成につとめている。また、スクールカウンセラーによる児童生徒、保護者とのカウンセリングの充実をはかるとともに、不登校対応コーディネーターを中心に、関係機関と連携するなど、子ども一人ひとりの状況に応じた組織的な対応の充実がはかられてきている。

引き続き、不登校の未然防止、一人ひとりの状況に応じた支援、家庭・関係機関との連携の充実をはかるとともに、適応指導教室やフレッシュフレンド、不登校相談会等の事業について、保護者や教員が積極的に活用できるよう、働きかけていく。

(3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

各校においては、特別支援教育コーディネーターを中心に、個別指導や特別支援学級を活用した指導など、校内のリソースの活用を進め、保護者や本人のニーズに

応える支援体制の整備につとめている。また、サポーターの効果的な活用や教員一人ひとりが障がいを理解するための校内研修の充実がはかられている。

今後は、障がいの状態の複雑化や保護者、児童生徒のニーズの多様化を踏まえ、障がい特性の理解を深め、全校で支援する体制を一層工夫し、改善・充実させていく。

また、特別な配慮を要する児童生徒が増加していることから、これまでと同様にサポーターを配置するとともに、支援の質を高める研修や、関係機関との連携体制を一層充実させる。

さらに、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが互いに認め合い、共に生きていこうとする態度をはぐくむため、組織的、計画的な「交流および共同学習」の充実につとめていく。

(4) 福祉教育の充実

地域の高齢者や障がいのある人々との交流活動をもとに、福祉施設への訪問活動や、老人クラブ等地域団体と共に伝統行事や清掃美化活動へ参加することにより、児童生徒が人とふれあう温かさを感じたり、相手の気持ちや立場を考えて行動するなどの学習活動を推進できた。

今後は、福祉の現状や課題について理解を深めるための福祉体験活動や講話会などの学習を充実させるとともに、引き続き、地域の実情に応じて福祉施設との交流やボランティア活動を実施することで、共生の力をはぐくむ。

参考

(1) 人間関係を築く力の育成

特別活動の取組について、学校全体としての取組状況から「十分である」又は「おおむね十分である」と回答した学校の割合「H24年度教育経営に関する調査」

	小学校	中学校
人間関係を形成する力を養う活動の充実	100.0%	95.8%
異年齢集団による交流の実施	97.8%	79.2%

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

<いじめ対応に関する施策>

- ・いじめの早期発見に向けたアンケート調査、個別面談の実施
 - アンケート調査の実施状況
(年1回：1校、年2～3回：49校、年4回以上：18校)
- ・いじめの発生の報告を受けた際の、必要に応じた指導主事やスクールカウンセラーの派遣
 - 指導主事の派遣回数(6校に19回)
 - スクールカウンセラーの派遣回数(2校に22回)
- ・教育研究所内のいじめ・不登校等教育問題相談電話の設置
- ・「ネットトラブル」に対応するための研修会の実施
 - 秋田市PTA連合会における「ネットトラブル」に関する研修会
- ・ネットパトロールの実施
- ・情報モラル指導の実施
 - 外部講師を招いてのネット安全教室の実施状況

(小学校24校、中学校10校)

- ・ いじめ防止・対応等研修会の開催
- ・ いじめ対策委員会の開催

委員 5 名 (弁護士、医師、人権擁護委員、学識経験者)

< 不登校対応への支援 >

- ・ 適応指導センター「すくうる・みらい」の運営
(通級児童生徒数 : 13 人、学校復帰者 2 人、復帰傾向者 5 人)
- ・ フレッシュフレンドの派遣 (対象児童生徒16人、派遣回数181回)
- ・ 宿泊体験活動の実施 (年 4 回、20 人)
- ・ 不登校相談会の開催 (相談者 : 16 組)
- ・ 不登校保護者相談 (保護者のカウンセリング件数 : 43 件)
- ・ 学校派遣相談員の派遣 (派遣校 : 7 校、派遣回数 : 120 回、相談件数 : 37 件)
- ・ 適応指導教室通級生の在籍校教員との面談 (14 回)
- ・ 担当指導主事による学校訪問の実施 (8 回)
- ・ 教育相談推進委員会の開催
委員 5 名 (医師、臨床心理士、学識経験者)
- ・ 「不登校担当研修会」の開催

スペース・イオ (県教委管轄) との連携

平成24年度入所児童生徒数 73 名 【秋田市 63 名 (86 %)】

(3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援と保護者との連携について、「全職員の共通理解をはかっている」と回答した学校の割合「H24教育経営に関する調査」

小 学 校	中 学 校
81.4%	76.2%

特別支援教育推進事業の実施

教育上特別な支援を必要とする児童生徒にサポーター (学校行事等支援、学級生活支援、日本語指導支援) を派遣した。

ア 学校行事等支援

障がいのある児童生徒が、長時間の学校行事等に参加する際にサポーターを派遣した。(29 校に42人のサポーターを135回派遣)

イ 学級生活支援

通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対してサポーターを派遣した。(53 校に102人のサポーターを派遣)

ウ 日本語指導支援

国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣した。(19 校に15人のサポーターを派遣)

(4) 福祉教育の充実

福祉体験の実践例

ア 小学校

- ・ 高齢者や障がい者とお話会
- ・ ボランティア体験 (クリーンアップ、アルミ缶、プルタブ集め)

- ・点字ブロック・アイマスク・車いす体験
- ・盲導犬ユーザーによる盲導犬講習会
- ・敬老会での学芸発表や祖父母交流会への招待
- ・点字、手話学習
- ・募金活動への協力による

イ 中学校

- ・福祉についての調査活動
- ・福祉施設への交流訪問
- ・福祉施設での高齢者の介護体験や食事の介助体験
- ・障がい者や高齢者との交流
- ・ボランティア体験（クリーンアップ、アルミ缶、プルタブ集め）
- ・地域行事や敬老会への参加

地域の特性を生かした教育活動の充実「H24教育経営に関する調査」

	小学校	中学校
高齢者や障がいのある方との交流、ボランティア活動の実践	82.2%	66.6%
地域の福祉の現状と課題について理解を含める学習の実践	68.8%	54.2%

地域の特性を生かした学習活動の実践と外部人材の活用「H24教育経営に関する調査」

		小学校	中学校
福祉の現状を理解し、共感するための福祉体験活動	実践した学校	70.5%	45.8%
	人材活用した学校	38.6%	20.8%
障がい者・高齢者などとの交流学習の推進	実践した学校	77.3%	41.7%
	人材活用した学校	59.1%	8.3%

6 教職員の資質・能力の向上をめざして

基本方針

秋田市の教職員として必要な資質・能力の向上をはかるため、教職経験年数に応じた体系的な研修や、職務遂行に必要な知識・技能を習得する研修を実施するとともに、時代や社会が求める今日的な教育課題に応じた研修を推進する。

また、授業力のさらなる向上をはかるため、校内研修への支援の充実につとめるほか、体験型・問題解決型の演習や、授業づくりや指導技術を磨き合う授業研究会を実施するなど、研修内容の充実につとめる。

評価および課題・改善点

教職経験年数に応じた研修においては、法定研修である初任者研修、教職10年経験者研修に加え、教職5年経験者研修や教職15年経験者研修を実施し、学習指導や生徒指導、学級経営等、体系的な研修により教員としての資質・能力の向上につとめた。

また、生徒指導主事研修や研究主任研修などの職務別研修においては32講座を、教科別や領域別の専門研修においては19講座を開設し、より専門的で実践的な研修となるよう、学校を会場に当該の職務に精通した教員を講師とした研修会を開催するなど、内容の工夫につとめた。

さらに、今日的な教育課題に応じた課題別研修では、東日本大震災での教訓を踏まえた防災教育に関する研修会やいじめ問題やネットトラブルに関するいじめ防止・対応等研修会、学校生活の基盤となる学級づくり研修会などを開催し、喫緊の課題に柔軟に対応できる資質・能力の向上をはかった。

今後は、教員の年齢構成、時代のニーズを踏まえた研修体系のより一層の整備につとめる必要がある。

各校で行われている校内研修に対しては、要望に応じて指導主事を派遣したり、課題研究推進校に中央講師を招聘するなど、研修が実り多いものとなるよう支援につとめた。

また、全市一斉授業研究会においては、事前の指導案検討会に指導主事も参加するなど、教科研究会と教育委員会との連携強化をはかった。授業研究会参加者からは、授業改善に役立ったという声が多く寄せられた。

そのほか、研修会全般を通して、実践発表や授業研究、協議、演習、実験・実技講習を取り入れるなど、教員が自校に戻り、指導に生かすことができるよう研修の形態を工夫した。また、課題研究推進校の実践発表会を開催することにより、成果や課題の共有化をはかることができた。

今後は、行政研修と校内研修との連携体制を一層はかることにより、授業づくりや指導技術を磨き合う場の充実につとめる。

参考

教職経験年数に応じた研修における特徴ある取組

- 初任者研修（計20回 対象者数：8名）
 - ・ 人権や保護者対応等についての事例検討
 - ・ 2泊3日の宿泊研修（太平山自然学習センター）
 - ・ 体験活動を取り入れた研修（すくうる・みらい、自然科学学習館、栗田養護学校、地蔵田遺跡等）
 - ・ 教職10年経験者研修授業研究会への参加（小・中各1回）
- 教職5年経験者研修（計3回 対象者数：3名）
 - ・ 教科等に関する選択研修
 - ・ 学習指導および生徒指導に関する指導主事との個別研修
- 教職10年経験者研修（計14回 対象者数：8名）
 - ・ 指導力向上のためのグループ別授業研究会（小・中各1回）
 - ・ 社会体験研修
 - ・ 教科等に関する選択研修
 - ・ 個別に課題を設定して研究を深める「特定課題研究」
- 教職15年経験者研修（計3回 対象者数：30名）
 - ・ 教科等に関する選択研修
 - ・ 生徒指導および学習指導に関する少人数研修

職務別研修および専門研修、課題別研修の講座数と受講者数

- 職務別研修（32講座 受講者数：1,209名）
- 専門研修（19講座 受講者数：258名）
- 課題別研修（15講座 受講者数：593名）

課題研究推進校による研修

- オープン研修会（参加者数：362名）
- 課題研究推進校実践発表会（参加者数：各校1名以上、計86名）
- 教育研究所以外で開催した研修（15講座 参加者数：272名）
- 特別支援学級担任研修会（障がい種別）…秋田県立きらり支援学校等
- 新任教務主任研修会…中通小、外旭川中
- 図画工作科、美術科研修会…まんたらめ
- 理科研修会…自然科学学習館
- 家庭科、技術・家庭科（家庭分野）研修会…秋田市民市場
- 総合的な学習の時間研修会…秋田市役所
- 中学校体育実技（武道）講習会…茨島体育館等

全市一斉授業研究会アンケート結果

【Q: 授業参観や協議をとおして、授業改善のための糸口や授業づくりのヒントを得ることができた】

A：とてもそう思う（70.7%）

B：そう思う（28.5％）

C：あまりそう思わない（0.6％） 無回答(0.2％）

校内研修等への指導主事の派遣数

- 課題研究推進校オープン研修会（11講座 延べ11回）
- 全市一斉授業研究会（指導案検討会含む）（24授業 延べ48回）
- 校内研修会（8校 延べ11回）

【学校教育部門】

高等学校教育の充実

1 秋田商業高等学校の教育の充実

基本方針

本県唯一の商業専門高等学校として、社会人としての基礎的な能力を持って地域に貢献できる人材の育成につとめる。

そのため、文武両道の伝統校として心身の錬磨につとめ、「ビジネス実践」のさらなる充実をはかり、学習の成果を地域社会に積極的に発信するとともに、会計、情報、流通経済の各コースにおける資格取得をめざした専門科目の指導の充実につとめる。

評価および課題・改善点

資格取得をめざした専門教科、社会人としての基礎力を育成するビジネス実践、心身を鍛え、責任感や連帯感を養う部活動など、キャリア教育の趣旨を生かした教育活動の推進により、文武両道の伝統校として、生徒の職業意識と実践力を高めることができた。

指導主事による学校訪問をとおして、学校経営に関わるこれまでの取組内容や課題を把握するとともに、学習指導等の改善点に係る協議により、取組の充実の方向性について共通理解をはかることができた。また、高校教育充実に向けた有識者会議の審議において、規範意識や倫理観および起業やビジネス、商品開発等への意欲を高めながら、職業人としての資質や能力を身に付けさせることが重要であるとの提言がなされるなど、カリキュラム等のさらなる充実の方向性が明確になった。

今後は、高校教育充実に向けた有識者会議の答申を踏まえ、本県唯一の商業専門高等学校として社会の要請に応える人材を育成するため、専門教科の指導の充実をはかるとともに、「ビジネス実践」をとおして社会人としての基礎的な能力をはぐくむなど、これまでの取組の一層の充実をはかる。

参考

○ 高校教育充実に向けた有識者会議

開催期日：平成24年7月9日（月）、9月27日（木）、11月21日（水） 計3回

委員構成：学識経験者3名、保護者代表1名、経営者2名（OB）、県教委1名

協議内容：第1回 秋田商業高等学校の現状について

第2回 カリキュラム充実の方向性について

第3回 答申案の検討

○ 指導主事による学校訪問

訪問期日：平成24年11月29日（木）

訪問者：市教育委員会指導主事3名、県教育委員会指導主事2名（英語、商業）

○ 進学・就職等の進路状況

・進学：136名〔4年制大学：80名 短大：23名 専修学校：33名〕

・就職：95名〔民間企業：85名（県内65名 県外20名）公務員：10名（県内）〕

○ 部活動等の主な活躍の状況（全国大会出場）

・硬式野球 ・剣道個人 ・レスリング個人

【学校教育部門】

高等学校教育の充実

2 御所野学院高等学校の教育の充実

基本方針

中高一貫教育校として、6年間の発達の段階を考慮しながら、一人ひとりの個性や能力の伸長をはかるとともに、国際感覚を身につけ、郷土を愛し、発展させていこうとする人材の育成につとめる。

そのため、教科・科目の学習内容の先取りや、表現科、郷土学、中高合同体験活動など、中高一貫教育校としての特色をいかし、生徒が「じっくり・しっかり学ぶ」ことができる教育活動の充実をはかる。

評価および課題・改善点

表現科や郷土学の内容の充実とともに、数学科の先取り学習、および中学校の国語科、理科、社会科、英語科において、高等学校教員による乗り入れ指導を行うことなどにより、中高一貫カリキュラムの充実がはかられた。また、中高一貫カリキュラムについて、学校教育懇談員から、先取り学習に期待する旨の意見が出されるなど、その充実の方向性については、学校関係者からも一定の評価を得ている。

指導主事による学校訪問をとおして、学校経営に関わるこれまでの取組内容や課題を把握するとともに、学習指導等の改善点に係る協議により、取組の充実の方向性について共通理解をはかることができた。

今後は、中高一貫教育校としての特色あるカリキュラムの内容や入学者選抜の方法等について引き続き広く周知するとともに、6年間の見通しの中で、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、中高教員の連携を強化し、これまでの取組の一層の充実をはかる。

参考

○中高一貫教育校として特色ある教育活動に関わる教員の意識

〔中学校〕中高一貫カリキュラムの充実度

よい：17.6% 概ねよい：76.5% やや不十分：5.9% 不十分：0.0%

〔高等学校〕中高一貫教育校としての特色ある教育活動の推進

よい：18.8% 概ねよい：62.5% やや不十分：18.7% 不十分：0.0%

(H24年度学校評価のためのアンケート)

○指導主事による学校訪問

訪問期日：平成24年10月31日（水）

訪問者：市教育委員会指導主事等 10名（全教科および道徳）

県教育委員会指導主事 3名（地歴、理科、英語）

○学校と市教委の連携による取組

(1) 「御所野学院教育の一層の充実をはかるための基本方針と重点的な方策」に係る説明会の開催

- ・開催期日：平成24年7月28日（土）、7月29日（日）
- ・参加者：市内小学校児童、保護者、教員、御所野地区住民（計220名参加）
- ・説明内容：基本方針、カリキュラム、募集定員・学級編制、入学者選抜

(2) 入学者選抜における適性検査問題検討委員会

- ・実施期日：平成24年5月25日（金）、9月24日（月）、11月13日（火）、12月8日（土）

○進学・就職等の進路状況

- ・進学：56名〔4年制大学：23名 短大：6名 専修学校：27名〕
- ・就職：8名〔民間企業：7名（県内）公務員：1名（県外）〕

3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

基本方針

大学入学資格付与指定の専修学校として、美術・工芸・デザインの専門性をいかし、社会に貢献できる人材の育成につとめる。

そのため、社会のニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた教育内容の充実につとめるとともに、秋田公立美術大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進する。また、基礎学力をはぐくむ教科指導の充実をはかるとともに、幅広い進路の実現を支援する。

評価および課題・改善点

作品展「明日のクリエイターたち」などを通じて、生徒の優れた作品を広く発信するとともに、生徒一人ひとりの学習状況に応じた個別指導により、多様な進路希望を実現していることなど、大学入学資格付与指定の専修学校として、美術・工芸・デザインの専門性を生かした教育活動の充実がはかられた。

指導主事による学校訪問をとおして、学校経営に関わるこれまでの取組内容や課題を把握するとともに、学習指導等の改善点に係る協議により、取組の充実の方向性について共通理解をはかることができた。

今後は、公立美術大学の社会貢献センターを活用することなど学校関係者評価における意見を踏まえ、秋田公立美術大学との連携・協力体制を一層強化するとともに、大学入学資格付与指定校として、生徒一人ひとりの進路希望を実現させるため、普通教科および専門教科のカリキュラムのさらなる充実をはかる。

参考

○指導主事による学校訪問

訪問期日：平成24年9月19日（水）

訪問者：市教育委員会指導主事名3名

○秋田公立美術大学開学を見据えた附属高等学院保護者説明会

開催期日：平成24年7月13日（金）

参加者：保護者、本校教員（計60名参加）

説明内容：秋田公立美術大学開学に関連した高等学院の教育について（学校教育課）

秋田公立美術大学の概略と入試について（設置準備室）

○進学・就職等の進路状況

・進学：23名〔4年制大学：10名 短大：1名 専修学校：12名〕

・就職：3名〔民間企業：3名（県内1名 県外2名）〕

○生徒の主な活躍の状況

・第54回秋田県美術展覧会 入選39点 奨励賞1点

・全国高校総合文化祭長崎大会 絵画・デザイン部門2点出品

【社会教育部門】

	【社会教育部門】 学習機会の充実
1 学習支援体制の充実 2 学習機会の選択の支援 3 学習機会の提供 4 学習成果の評価と活用支援 5 地域コミュニティづくりの推進	
基本方針	
1 学習支援体制の充実 市民の高度化・多様化している学習ニーズに対応するため、学習プログラムの充実につとめるとともに、市民や関係機関および行政との連携をはかりながら、市民協働による「学び」の推進体制を整備する。 また、施設の有効活用や連携事業を進めるなど、施設間のネットワーク化をはかり、「学び」の支援体制を充実する。 さらに、社会教育事業を効果的に推進していくため、主催者の適切な点検・評価につとめる。 2 学習機会の選択の支援 行政や民間等で開催する各種学習会の情報収集や提供、学習相談などの機能を有する情報提供ネットワークシステム（「学び」の総合窓口）を充実するとともに、相談体制を整備し、多くの市民が生涯学習への関心を高める環境づくりにつとめる。 3 学習機会の提供 乳幼児期から高齢期にわたる学習機会を提供するとともに、現代的課題や地域課題に取り組むなど、個人の要望と社会の要請に応じた学習機会を充実する。 また、仕事をしながらも学習できる環境づくりや、定年退職後の人生をよりよく生きるための支援活動の推進など、ライフステージの移行に際し、自然に学習を始められるような機会の提供につとめる。 4 学習成果の評価と活用支援 学習者が自らの「学び」を評価し励みとするため、学習履歴を記録する手帳の活用を支援するとともに、地域のリーダーとなる人材を育成し、学習者が講師等として活躍する場を提供するなど、学習成果を地域に還元する。 5 地域コミュニティづくりの推進 地域の歴史や文化、自然災害への対応等について関心を高めるなど、地域に根ざした学習支援や世代間交流を促進し、家族・地域の絆づくりにつとめる。	
評価および課題・改善点	
1 学習支援体制の充実 市民の高度で専門的な学習ニーズに対応するため、大学や専門アドバイザーとの	

連携により、現代的課題をテーマにした市民大学講座を実施するなど、「学び」の支援体制の充実をはかった。また、社会教育関係団体等が行う事業に対する支援のほか、保育所、小学校、大学と連携した事業を展開することにより「学び」の推進体制づくりができた。

公民館および市民サービスセンター配置職員等による社会教育事業に関する勉強会を立ち上げたほか、社会教育施設の施設長等による生涯学習関係会議を随時開催するなど、施設間の連携・ネットワーク化による事業の実施や企画立案の推進をはかった。

今後も様々な計画に基づき支援体制の充実をはかりながら、勉強会などを通じて社会教育施設職員等の資質の向上につとめる。

また、「社会教育事業評価シート」による点検・評価については、より適切な評価を行うための検討を加える必要がある。

2 学習機会の選択の支援

学習ニーズの多様化に対応するため、各種講座イベント情報を県生涯学習支援システムをととして市民に提供するとともに、生涯学習関連の事業や事例、体験活動等を掲載した冊子を作成し、広く学習情報を提供した。また、公民館等を会場に学習相談活動を行い、市民のニーズに応じた学習機会の選択ができるよう支援した。

引き続き県生涯学習支援システムの活用をはかりながら、生涯学習事業の情報収集や提供につとめる。

3 学習機会の提供

乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージにおける様々な学習ニーズの把握につとめ、各種学級や講座の開催などニーズに応じた学習機会の提供ができた。

また、定年退職後の男性などを対象とした料理教室等を開催し、余暇活動を楽しみながら学習する機会を提供した。

各社会教育施設等においては、他施設の学習情報などを参考にしながら、より一層事業の充実をはかるとともに、社会の要請に応じた現代的課題や地域課題の学習機会の拡充につとめる必要がある。

4 学習成果の評価と活用支援

「公民館まつり」等において、サークル活動などの学習成果を発表する場を提供するとともに、学校教育や各種学習活動に地域住民が講師として参画できる機会を提供するなど、「学び」の成果を地域に還元することができた。

学習者の活動や成果を適切に評価し、励みとするため学習履歴の把握が可能となる県の「美の国カレッジ学習手帳」を、一部社会教育施設の講座学級生にモデル配付した。また、「生涯学習講師団」の登録者名簿を更新した。

今後は、「美の国カレッジ学習手帳」の配付の拡充をはかる。

5 地域コミュニティづくりの推進

地域の歴史・文化などの講座や地域に伝わる伝統文化の保存・継承に関わる世代間交流事業を開催した。また、市民の企画立案による地域づくり自主企画事業や生涯学習事業を支援した。

今後とも地域に根ざした学習を推進するとともに、家族・地域の絆づくりにつとめる。

参考

1 学習支援体制の充実

(1) 社会教育関係団体との連携

社会教育関係団体が行う社会教育事業に対し、補助金交付により支援するとともに団体との連携を深めた。

- ・補助金交付団体 秋田市PTA連合会
- ・主 な 事 業 会報の作り方研修会、夏休み親子学習会等
- ・補 助 金 交 付 額 平成24年度 100千円

(2) 学校等との連携

西部地域サークル連絡協議会との共催で、小学校の総合的な学習の時間を活用し、交流会「新屋の名人さんに学ぼう」を実施した。

- ・参加者数等 平成23年度 児童 148人 サークル会員 45人
平成24年度 " 159人 " 40人

河辺地域の保育所、小学校、大学と連携した事業を実施し、地域の社会教育と学校教育の連携をはかった。

- ・乳幼児と大学生の交流事業 4回 参加者 295人
- ・小学校との連携による教育支援事業 3回 参加者 305人

「大学」は国際教養大学

高等教育機関等との連携（市民大学講座）

連携機関：千秋美術館、ノースアジア大学、秋田県金融広報委員会

- ・延べ受講者数等 3講座 149人

(3) 地域との連携（地域づくり自主企画事業）

地域の関係団体が実施する学習を支援し、地域づくりを進めた。

- ・参加者数等 平成23年度 36事業 2,041人
平成24年度 34事業 2,087人

(4) 社会教育施設間の連携

公民館および市民サービスセンター配置職員等の資質の向上と施設間連携をはかるため勉強会を開催するとともに、連携事業を行った。また、施設の運営や事業についての意見交換を行うため、社会教育施設の施設長等が参加する生涯学習関係会議を開催した。

社会教育事業に関する勉強会の開催

対 象 者 4 公民館・4 市民サービスセンターの職員等

開催回数 2 回開催 参加者延べ28人

施設間の連携事業

(西部市民サービスセンターと北部市民サービスセンターとの連携)

乳幼児教育における合同学級 1 回 参加者44人

生涯学習関係会議の開催

対象施設 中央公民館ほか16社会教育施設

開催回数 8 回

2 学習機会の選択の支援

(1) インターネットによる生涯学習情報の提供

秋田県生涯学習支援システム	平成23年度	平成24年度	増減
登録件数	-	843	843
サークル・実施事業	平成23年度	平成24年度	増減
サークル数	1,549	1,590	41
生涯学習関連事業数	461	479	18
生涯学習講師団	平成23年度	平成24年度	増減
実人数	243	150	93
延べ登録者数	744	485	259

生涯学習講師団登録者の減少理由は、平成24年度の更新に際し、再登録を希望しない人が多かったため。

(2) 生涯学習奨励員の相談活動の充実

・学習相談活動 平成23年度 実施31回 相談66件
平成24年度 実施29回 相談67件

(3) 生涯学習関連の各種冊子等の発行

・秋田市の生涯学習 150部
・生涯学習ガイド 550部
・あしたの風 2,200部

3 学習機会の提供

(1) 乳幼児教育の充実

乳幼児学級の開設（学級生：乳幼児とその家族を対象）

・参加者数等 平成23年度 16学級 128回 3,656人
平成24年度 15学級 120回 3,146人

子育て講座の開催（乳幼児の保護者や家族を対象）

・参加者数等 平成23年度 6 講座 8 回 537人
平成24年度 4 講座 8 回 524人

(2) 家庭教育の充実

家庭教育相談事業（ぐりーん・えこー）の実施

電話、面接および訪問による相談事業：子ども未来センターへ委託

・相談件数	平成23年度	電話・面接	820件	訪問	119件
	平成24年度	〃	709件	〃	118件

家庭教育学級等の開催

・参加者数等	平成23年度	12学級	65回	1,203人
	平成24年度	12学級	64回	997人

(3) 青少年教育の推進

少年関連事業（少年を対象とした体験活動等）

・参加者数等	平成23年度	12教室	43回	1,230人
	平成24年度	11教室	41回	1,096人

子ども体験活動推進事業の実施（子ども・保護者を対象とした体験事業等）

・参加者数等	平成23年度	16事業	29回	1,228人
	平成24年度	18事業	31回	1,357人

青年関連事業（青年を対象としたスポーツ教室等）

・参加者数等	平成23年度	2講座	10回	265人
	平成24年度	2講座	10回	233人

勤労青少年の日記念事業の実施（勤労青少年ホーム）

・参加者数	平成23年度	31人
	平成24年度	44人

成人の日記念事業「新成人のつどい」を実施

・場 所	秋田市立体育館			
・実 施 日	平成25年1月13日（日）「成人の日の前日」			
・参加者数等	平成23年度	対象2,982人	参加者2,425人	参加率81.3%
	平成24年度	対象2,946人	参加者2,417人	参加率82.0%

(4) 女性の社会参加促進と就業支援

女性学級の開設

・参加者数等	平成23年度	25学級	241回	5,690人
	平成24年度	24学級	236回	5,510人

社会参画などをテーマとした講座等の開催（女性学習センター）

・参加者数等	平成23年度	34講座	82回	1,591人
	平成24年度	26講座	54回	1,082人

女性の就業・社会活動支援講座の開催（女性学習センター）

・参加者数等	平成23年度	8講座	85回	1,393人
	平成24年度	12講座	94回	1,219人

(5) 成人の学習、実践活動の推進

各種学級の開設

・参加者数等	平成23年度	2学級	20回	504人
	平成24年度	2学級	20回	452人

市民教室、地域講座および現代的課題等地域に根ざした講座の実施

・参加者数等	平成23年度	31講座	84回	2,243人
	平成24年度	34講座	91回	2,121人

身体に障がいがある方を対象とした学級の開設

・参加者数等	平成23年度	2学級	15回	196人
	平成24年度	2学級	13回	199人

(6) 高齢者の学習と社会参加の促進

高齢者学級の開設

・参加者数等	平成23年度	18学級	198回	7,989人
	平成24年度	18学級	199回	8,089人

地域老人クラブの学習活動の実施

・参加者数等	平成23年度	3団体	3回	132人
	平成24年度	2団体	2回	75人

(7) 公民館等の利用者数

公民館等施設名	利 用 者 数		
	平成23年度	平成24年度	増減
中央公民館	88,076	85,239	2,837
東部公民館	48,363	49,740	1,377
南部公民館	53,164	50,590	2,574
北部公民館	27,756	27,697	59
西部市民サービスセンター	80,997	79,961	1,036
北部市民サービスセンター	94,224	104,021	9,797
河辺市民サービスセンター	13,954	17,557	3,603
雄和市民サービスセンター	11,560	15,767	4,207
勤労青少年ホーム	(2,263)	(2,124)	(139)
女性学習センター	(9,967)	(9,341)	(626)
合 計	418,094	430,572	12,478

勤労青少年ホームおよび女性学習センターの利用者数は、中央公民館の利用者数に含む。

4 学習成果の評価と活用支援

(1) 学習成果の発表機会の充実（公民館まつり等）

・来場者数等	平成23年度	8施設	18,068人
	平成24年度	8施設	19,353人

(2) 学習成果を地域へ還元

西部地域サークル連絡協議会との共催で、小学校の総合的な学習の時間を活用し、交流会「新屋の名人さんに学ぼう」を実施し、サークル会員が講師となり学習成果を地域に還元する場を提供した。(再掲)

- ・参加者数等 平成23年度 児童 148人 サークル会員 45人
平成24年度 児童 159人 サークル会員 40人

(3) 学習手帳の配布

- ・配布者数等 平成24年度 1施設 16人

(4) 生涯学習講師団登録者(再掲)

- ・平成24年度更新後 実人数 150人 延べ登録者数 485人

5 地域コミュニティづくりの推進

(1) 市民教室、地域講座および現代的課題等地域に根ざした講座の実施(再掲)

- ・参加者数等 平成23年度 31講座 84回 2,243人
平成24年度 34講座 91回 2,121人

(2) 県事業との共催事業(美の国アクティブカレッジ主催講座)

「あきたふるさと講座：土崎キャンパス」

- ・参加者数等 平成24年度 1講座 8回 344人

(3) 地域との連携(地域づくり自主企画事業)(再掲)

地域の関係団体が実施する学習を支援し、地域づくりを進めた。

- ・参加者数等 平成23年度 36事業 2,041人
平成24年度 34事業 2,087人

(4) 世代間交流事業の実施

山谷番楽伝承活動、よちやこ灯籠づくり、昔の遊具を使った伝承遊び等

- ・参加者数等
平成24年度 8事業 1,413人

【社会教育部門】

学習環境の整備

- 1 地域における学習環境の整備
- 2 図書館サービスの向上
- 3 体験活動等を伴う施設の環境整備

基本方針

- 1 地域における学習環境の整備

地域における学習環境については、市民サービスセンター開設に伴い公民館機能に移転することとしており、今後も当該地域の公民館について円滑な機能移転を進める。

市民サービスセンターにおいては、移転前と同様に各種サークルの自主的な活動を支援し、また、これまで公民館で行ってきた各種学級や講座等を引き続き実施するとともに、地域課題の解決に資する学習機会を充実する。

- 2 図書館サービスの向上

中央図書館明德館を中心とした図書館間の連携によるネットワークを形成し、市民の学習ニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供を進める。

また、市民講座・講演会等を定期的を開催するとともに、乳幼児向けのおはなし会等を積極的に開催して読書への動機付けをはかる。

さらに、視聴覚資料の利用促進や学校との連携による学校図書館への支援、市立図書館の環境整備など、図書館サービスの向上につとめる。

- 3 体験活動等を伴う施設の環境整備

市民が自然体験活動等を通じた「学び」をより身近に感じられる施設とするため、事業内容の充実をはかるとともに学生スタッフ等の養成を進めるほか、計画的な施設の整備や設備の更新につとめ、市民が親しみやすい学習環境を整備する。

評価および課題・改善点

- 1 地域における学習環境の整備

平成27年度移転予定の中央公民館、東部公民館に関し、円滑な機能移転ができるよう関係部局と共催で住民説明会を開催した。

市民サービスセンターにおける社会教育事業の運営については、事業内容等の検証を行いながら、地域事情や施設機能に即した事業を実施した。

公民館をはじめとする、地域における学習を提供する施設では、今後とも利用者からの要望などを踏まえながら学習環境の整備につとめる。

- 2 図書館サービスの向上

中央図書館明德館を中心とした各図書館(フォンテ文庫含む)の連携によるネットワークとして、全館の図書館システムを更新し、さらに利便性の向上をはかった。

子ども読書活動を推進するため、学校図書館サポーターを全市立小学校に派遣し、図書室の整理や児童の調べ学習への支援を行ったほか、図書館司書を体験する機会

の提供など、学校との連携をはかった。

市民の読書活動を推進するため、文化講演会や市民文化講座、子ども向けの行事などを開催したほか、フォンテ文庫においては、読み聞かせなど子ども向けサービスを随時行った。

今後とも市民の学習ニーズに応じた資料の収集につとめるとともに、経年劣化した施設設備の改修工事等を計画的に行い、図書館の学習環境を整備する。

3 体験活動等を伴う施設の環境整備

太平山の豊かな自然環境の中で自然体験、創作活動等を通じて市民の生涯学習を推進したほか、科学実験等を通じて青少年の知的創造力を育むとともに、事業体験を中心とした研修により学生スタッフの養成等を行った。

今後とも、事業の充実や計画的な施設の整備、設備の更新につとめる。

参考

1 地域における学習環境の整備

(1) 開設予定の市民サービスセンターに関する説明会

- ・(仮称)東部市民サービスセンター 2回(東部公民館)
- ・(仮称)中央市民サービスセンター 2回(中央公民館、女性学習センター、勤労青少年ホーム)

2 図書館サービスの向上

(1) 読書活動の推進

学校との連携

施設見学、校外学習および図書館のインターンシップ(職業体験)等を受け入れたほか、小学校9校への移動図書館による巡回貸出しをした。

また、各図書館へ1名ずつ「学校図書館サポーター」を配置して、市内の小学校に派遣し、図書室の整理や児童の調べ学習への支援などを行った。

おはなし会の開催

定例おはなし会、出張おはなし会、スペシャルおはなし会

- | | | | | |
|--------|--------|------|------|--------|
| ・参加者数等 | 平成23年度 | 6図書館 | 193回 | 4,121人 |
| | 平成24年度 | 6図書館 | 241回 | 4,564人 |

子ども向け行事の開催

子ども広場、本の整理をやってみよう、選書体験ツアー

- | | | | | |
|--------|--------|------|-----|------|
| ・参加者数等 | 平成23年度 | 6図書館 | 30回 | 868人 |
| | 平成24年度 | 6図書館 | 37回 | 921人 |

対面朗読、テレフォンサービスの実施

- | | | | | |
|--------|--------|------|------|--------|
| ・利用件数等 | 平成23年度 | 2図書館 | 197日 | 1,097件 |
| | 平成24年度 | 2図書館 | 191日 | 1,006件 |

一般向け講座、講演会の開催

主なものとして中央図書館明德館において、古典講座、羽州街道を学ぶ講座、地震に関する講演会等を実施した。また、雄和図書館では「全国俳句大会秋田市短詩型大会」および露月の師である正岡子規の生誕地松山市の高浜中学校と雄和中学校との「俳句作品交流」を実施した。

・参加者数 平成24年度 4 図書館 53回 2,352人

各種資料展の開催

やってみたいこんなスポーツ、調べ学習に役立つ夏休みチャレンジコーナー等

・事業数等 平成23年度 4 図書館 8 回

平成24年度 5 図書館 10回

その他一般向けに共催で行った行事

図書館まつり、石井露月誕生140年記念事業「露月とその時代展」等

参加者数等 平成23年度 2 図書館 6 回 980人

平成24年度 2 図書館 6 回 5,869人

(2) レファレンス（調査相談等）の推進

・レファレンス件数 平成23年度 25,349件

平成24年度 26,628件

(3) 各種資料の収集および整備・充実

図書の収集状況（全館合計）

	平成23年度	平成24年度	増減
蔵書冊数	622,792	600,906	21,886
一般書	465,886	441,116	24,770
児童書	156,906	159,790	2,884
当該年度受入相当分	16,537	13,645	2,892
当該年度除籍相当分	9,354	35,531	26,177

視聴覚資料、雑誌等の収集状況（全館合計）

	平成23年度	平成24年度	増減
視聴覚資料数	14,320	14,291	29
雑誌冊数	26,530	27,807	1,277
合 計	40,850	42,098	1,248

(4) 開かれた図書館サービスの推進

	平成23年度	平成24年度	増減
館内予約冊数	32,167	32,192	25
インターネット予約冊数	47,361	51,435	4,074
合 計	79,528	83,627	4,099

(5) 図書館の利用者数

施設名	入館者数(人)			貸出冊数(冊)		
	平成23年度	平成24年度	増減	平成23年度	平成24年度	増減
明德館	318,894	291,950	26,944	397,964	383,551	14,413
河辺分館	14,744	14,249	495	23,445	27,405	3,960
フォレスト文庫	80,568	111,609	31,041	4,388	7,373	2,985
土崎図書館	103,146	98,519	4,627	161,394	158,970	2,424
新屋図書館	96,987	86,699	10,288	136,499	131,712	4,787
雄和図書館	17,009	14,886	2,123	18,355	21,438	3,083
移動図書館	-	-	-	54,728	57,304	2,576
合 計	631,348	617,912	13,436	796,773	787,753	9,020

明德館の貸出冊数にはWeb上からの貸出延長2,813冊を含む。

インターネット検索・予約などによる来館頻度の減少や多様化する市民の生活スタイルに対応する蔵書の不足などが入館者および貸出冊数の減少となった。

3 体験活動等を伴う施設の環境整備

(1) 集団生活による体験活動(太平山自然学習センター)

	平成23年度	平成24年度	増減
自主事業実施回数	11	12	1
受講者数	179	274	95
小中学校の学校教育利用校数	77	75	2
児童生徒数	6,291	6,125	166

(2) 科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習を実施(自然科学学習館)

	平成23年度	平成24年度	増減
事業数	27	28	1
受講者数	7,524	7,462	62
小中学校の学校教育利用校数	70	70	0
児童生徒数	5,862	5,343	519

(3) 学生スタッフ養成事業

太平山自然学習センター(秋田大学)

・学生数等 平成24年度 2事業 9回 110人

自然科学学習館(秋田大学・県立大学)

・学生数等 平成24年度 2事業 2回 46人

【スポーツ振興部門】

【スポーツ振興部門】

市民の生涯スポーツの振興

- 1 スポーツを楽しむ環境づくり
- 2 子どもの体育・スポーツ活動の推進
- 3 各種スポーツ活動に関する情報提供

基本方針

- 1 スポーツを楽しむ環境づくり
スポーツ教室やスポーツイベントの開催により、スポーツに親しむきっかけづくりと、誰でもスポーツを楽しむことができる環境づくりにつとめる。
- 2 子どもの体育・スポーツ活動の推進
子どもたちが様々なスポーツを体験することで、その楽しさを実感し、基礎的な体力と運動習慣が身につくよう、生涯スポーツの基礎づくりにつとめる。
- 3 各種スポーツ活動に関する情報提供
市民が興味・関心を持ち、積極的にスポーツに取り組むことができるよう、各種スポーツ情報の提供につとめる。

評価および課題・改善点

- 1 スポーツを楽しむ環境づくり
市民にスポーツを体験・実践する機会の提供を目的として開催した各種スポーツ教室やスポーツイベントは、参加者も前年度に比べて増加している状況にある。
今後は、さらに多くの市民に参加してもらえるよう、市民ニーズの把握によるメニューの再構築と、周知方法などについても検討する必要がある。
- 2 子どもの体育・スポーツ活動の推進
幼稚園児や保育園児を対象とした「幼児スポーツ教室」、就学前の親子を対象とした「親子なかよし体操教室」の開催は、子ども達が体を動かすことの喜びや楽しさの体験を通して、運動習慣の定着化につながる活動となった。
- 3 各種スポーツ活動に関する情報提供
本市が主催する各種スポーツ教室やスポーツイベント、スポーツ施設の一般開放情報等のほか、民間団体が市内で開催するスポーツイベント等を、広報あきたやホームページ等を活用して市民に広く周知し、スポーツに親しめる環境づくりを推進した。

参考

- 1 スポーツを楽しむ環境づくり
 - 体育の日に体力テストや様々なスポーツ体験ができる「健康のつどい」を開催

・参加者数	平成22年度	4,575人
	平成23年度	4,118人
	平成24年度	5,043人

○ スポーツイベントの開催や開催支援

・ 8人制バレーボール大会

平成22年度	355人
平成23年度	268人
平成24年度	309人

・ 秋田国際ファミリーマラソン大会

平成22年度	814人
平成23年度	1,152人
平成24年度	1,173人

○ 各種スポーツ教室の開催

・ あきた元気アップウォーキング

平成22年度	16回	313人
平成23年度	18回	311人
平成24年度	19回	667人

・ 健康運動教室(平成23年度から)

平成23年度	5回	57人
平成24年度	8回	62人

・ エンジョイスポーツ教室

平成22年度	13種目	42回	412人
平成23年度	8種目	24回	391人
平成24年度	6種目	28回	504人

・ 青空スポーツ教室

平成22年度	8種目	20回	555人
平成23年度	7種目	12回	273人
平成24年度	1種目	3回	84人

2 子どもの体育・スポーツ活動の推進

○ スポーツ少年団や未就学児を対象としたイベントやスポーツ教室の開催

・ 親子なかよし体操教室(平成23年度から)

平成23年度	2回	79人
平成24年度	5回	89人

・ 幼児スポーツ教室

平成22年度	35園	1,207人
平成23年度	41園	1,365人
平成24年度	43園	1,413人

・ スポーツ少年団のつどい

平成22年度	126団	2,215人
平成23年度	118団	2,082人
平成24年度	120団	2,113人

・スポーツ少年団冬のつどい

平成22年度	14団	166人
平成23年度	15団	173人
平成24年度	12団	77人

【スポーツ振興部門】

地域スポーツの振興

- 1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成
- 2 地域スポーツ活動の推進
- 3 学校体育施設の利用促進

基本方針

- 1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成
身近な地域で誰でもスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成につとめる。
- 2 地域スポーツ活動の推進
地区スポーツ大会等の開催により、地区住民の交流を通じて家族・地域の絆づくりを推進し、生涯スポーツ社会の基盤づくりにつとめる。
- 3 学校体育施設の利用促進
地域の身近なスポーツ施設として、学校体育施設の効率的な活用につとめる。

評価および課題・改善点

- 1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成
健康教室や食育講座等の開催を内容とする、県と総合型地域スポーツクラブとの連携による「地域活性化モデル事業」には中高年齢層の参加者が多く、スポーツ実施率の向上はもとより、クラブの認知度の向上に効果的な事業となった。
また、総合型地域スポーツクラブの特徴や意義の啓発等の取組により、平成24年度には新たに1クラブが設立され、身近な地域でスポーツを楽しむことができる環境整備を進めることができた。
現在、本市では12の総合型地域スポーツクラブが活動しており、1中学校区1クラブを目指してさらなる周知につとめ、クラブ加入者増加と新たなクラブ設立を促進する必要がある。
- 2 地域スポーツ活動の推進
地域スポーツ活動の担い手となる、地区体育協会やスポーツ推進委員・市民スポーツ普及員が中心となった地区単位でのスポーツ教室やスポーツ大会開催に加え、スポーツイベントとして定着している全市一斉スポーツレクリエーション大会や全市一斉ラジオ体操の開催により、運動習慣の定着と健康増進に対する市民意識は向上しているものと考えている。
- 3 学校体育施設の利用促進
市民の健康・体力の保持増進をはかることを目的とした学校開放事業は、毎週水曜日の指定開放日、毎月第3日曜日の「家族ふれあいサンサンデー」とともに、利用者は前年度に比べて増加している状況にある。
今後は、運動習慣の一層の定着化をはかるため、学校開放日にあわせたスポーツ講習会の実施など、学校開放事業のさらなる充実をはかる必要がある。

参考

1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成

○総合型地域スポーツクラブの設立状況

平成23年度末 11クラブ

平成24年度末 12クラブ

2 地域スポーツ活動の推進

○各小学校区で全市一斉スポーツレクリエーション大会の開催

・参加者数 平成22年度 45地区 23,539人

平成23年度 48地区 26,255人

平成24年度 48地区 24,718人

○スポーツ少年団や地区体育協会が主体のスポーツ大会やスポーツ教室の開催 ((財)秋田市体育協会委託事業)

・地区スポーツ大会

平成22年度 48地区 13,759人

平成23年度 47地区 9,074人

平成24年度 47地区 9,406人

・地区スポーツ教室

平成22年度 48地区 3,060人

平成23年度 48地区 2,505人

平成24年度 46地区 2,849人

・地区ウォーキング教室(平成23年度から)

平成23年度 40地区 1,158人

平成24年度 43地区 1,469人

・ブロックウォーキング教室(平成23年度から)

平成23年度 6ブロック 363人

平成24年度 7ブロック 272人

・スポーツ少年団種目別交流大会

平成22年度 12種目 7,206人

平成23年度 12種目 6,002人

平成24年度 12種目 5,630人

3 学校体育施設の利用促進

○指定開放日(水曜日)の利用実績

利用者数 平成22年度 18,203人

平成23年度 10,471人

平成24年度 19,036人

○団体登録者の利用

利用者数(一般)

平成22年度 184団体 83,963人

	平成23年度	185団体	66,409人
	平成24年度	172団体	85,587人
利用者数(スポーツ少年団)			
	平成22年度	196団	429,908人
	平成23年度	190団	441,509人
	平成24年度	183団	419,670人
○ 家族ふれあいサンサンデー(第3日曜日)の利用実績			
	平成23年度	2,142人	
	平成24年度	2,664人	

【スポーツ振興部門】

指導者・リーダーの育成

- 1 優れた指導者の育成
- 2 外部指導者の育成
- 3 スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上

基本方針

- 1 優れた指導者の育成
スポーツ少年団等の指導者研修を充実させ、指導技術はもとより、精神的なサポートや栄養面など、全般的な指導ができる指導者の育成につとめる。
- 2 外部指導者の育成
各競技団体等と連携し、指導者の派遣要望がある中学校等のニーズに対応した指導ができる、優れた指導者の育成につとめる。
- 3 スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上
各種研修会の開催により、生涯スポーツの推進と、地域スポーツをマネジメントできる人材の育成につとめる。

評価および課題・改善点

- 1 優れた指導者の育成
指導技術や資質の向上をはかるため、スポーツ少年団や中学校運動部の指導者を対象とした「ジュニア指導者養成セミナー」の開催のほか、中学校野球部の指導者や選手を対象とした「次世代アスリート育成事業」の実施により、指導者の育成と競技力の向上につとめた。
今後は、技術指導はもとより、精神的なサポートや栄養面における指導など、スポーツ医科学の分野も含め、総合的な指導のできる指導者の育成をする必要がある。
- 2 外部指導者の育成
(財)秋田市体育協会と連携しながら「スポーツ指導者講習会」を開催するなど、指導者の資質の向上と、競技力向上につとめた。
- 3 スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上
市民のニーズに対応したスポーツ指導ができるよう、スポーツ推進委員や市民スポーツ普及員を対象に、ニュースポーツ講習会やウォーキング講座を開催し、指導者の育成を行った。
スポーツ推進委員は、改正スポーツ基本法により、地域のスポーツ振興をマネジメントする役割も求められており、資質・技能の向上はもとより、その意識を高める取組も必要である。
また、委員の高齢化などにより、スポーツ振興活動が停滞している地域も見受けられるため、若い世代のスポーツ推進委員・市民スポーツ普及員の育成をはかる必要がある。
ニュースポーツ・・・気軽に楽しく取り組めるスポーツとして考案されたも

ので、グラウンドゴルフやミニテニス、ソフトバレーボール、バウンドテニス、ターゲットバードゴルフなどがある。

参考

1 優れた指導者の育成

○秋田市中学校体育連盟との共催により、競技力向上と指導者の資質向上を目的とした「次世代アスリート育成事業」(平成23年度から)を実施した。

- ・対象者 中学校の野球部の指導者および選手
- ・講師 元プロ野球コンディショニングコーチ
- ・参加者

平成23年度	218人
平成24年度	259人

○スポーツ少年団や中学校運動部の指導者を対象に、「ジュニア指導者養成セミナー」(平成23年度から)を開催した。

- ・参加者数

平成23年度	295人
平成24年度	256人

2 外部指導者の育成

○スポーツ指導者講習会((財)秋田市体育協会)

- ・参加者数

平成22年度	152人
平成23年度	55人
平成24年度	110人

3 スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上

○スポーツ推進委員、市民スポーツ普及員の資質向上を目的に、「ニュースポーツ講習会」を開催した。

- ・内容

平成22年度	ウオーキング、フロアカーリング
平成23年度	ストレッチ体操、フロアカーリング
平成24年度	フロアカーリング

【スポーツ振興部門】

競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

- 1 競技スポーツへの支援
- 2 スポーツイベントの開催と地域の活性化
- 3 スポーツ関係団体・ボランティアとの連携

基本方針

- 1 競技スポーツへの支援
各競技団体等と連携した各種講習会等の開催により、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上につとめる。
- 2 スポーツイベントの開催と地域の活性化
トップレベルのプレーにふれる機会や、全国レベルの大会誘致、開催により、スポーツ振興の推進と、交流人口の拡大による地域の活性化につとめる。
- 3 スポーツ関係団体・ボランティアとの連携
本市のスポーツを支える(財)秋田市体育協会や地区体協、各競技団体等との情報交換・連携を深め、生涯スポーツの環境づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

- 1 競技スポーツへの支援
(財)秋田市体育協会と連携し、同協会が主催するスポーツ指導者講習会への協力・支援を行ったほか、「次世代アスリート育成事業」の開催などにより、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上につとめた。
また、保護者の負担軽減を目的に、東北大会および全国大会に出場する小・中学生の出場費の一部を補助しており、競技スポーツへの取り組みへの支援は、競技スポーツの底辺拡大につながったと考えている。
引き続き、トップレベルのアスリートを育成するため、各競技団体等との連携を強化するとともに、県が推進するタレント発掘事業や高校生トップアスリート育成事業の周知につとめるなど、さらなる競技力向上をはかる必要がある。
- 2 スポーツイベントの開催と地域の活性化
(財)秋田市体育協会との連携により、各競技団体が開催する大会への支援を行うことにより、競技者の育成と競技力の向上につとめた。
また、プロチームのホームゲーム開催の際の周知活動の支援や第39回東北総合体育大会の開催により、市民がトップレベルのプレーに触れることで、スポーツに対する関心を高めることができた。
今後は、日本オリンピック委員会(JOC)とのパートナー都市協定なども活用し、トップアスリートを招聘したスポーツイベントの開催なども検討する必要がある。
- 3 スポーツ関係団体・ボランティアとの連携
市民のスポーツ活動を推進するため、(財)秋田市体育協会に委託をして、スポー

ツ少年団や各競技団体、各地区体育協会が開催する各種大会の支援を行っているほか、県などの関係機関と連携し、総合型地域スポーツクラブの運営支援等を行っており、こうした取り組みが各団体の育成につながったものと考えている。

市民のだれもが、身近な地域でスポーツを楽しめる環境の維持・向上をはかるため、引き続き、(財)秋田市体育協会や地区体育協会、スポーツ少年団などの団体育成につとめるとともに、各地域で活動する総合型地域スポーツクラブが、地域に根ざしたスポーツクラブとして活動できるよう、ボランティア団体などとの連携なども含めた支援を行っていく必要がある。

参考

1 競技スポーツへの支援

- 秋田市中学校体育連盟との共催により、競技力向上と指導者の資質向上を目的とした「次世代アスリート育成事業」を実施した。(再掲)

- 全国大会や東北大会に出場する小・中学生および指導者に、大会の出場に要する費用の一部を補助した。

・交付件数	平成22年度	45件
	平成23年度	61件
	平成24年度	71件

2 スポーツイベントの開催と地域の活性化

- 競技力向上のため、各競技団体が主体の市民向けスポーツ大会を開催した。

・市民スポーツ祭	平成22年度	35競技団体	参加者 6,382人
	平成23年度	34競技団体	参加者 7,168人
	平成24年度	36競技団体	参加者 6,803人

- 第39回東北総合体育大会

・開催種目	ボウリング、ゴルフ、山岳、水球、ボクシング、体操・新体操、ラグビー・フットボール、テニス、軟式野球、弓道、剣道、アーチェリー、アイスホッケー
-------	--

【スポーツ振興部門】

スポーツ施設の整備・活用

- 1 スポーツ施設の有効活用
- 2 スポーツ用器具の整備・充実
- 3 スポーツ施設の適正な維持管理と整備

基本方針

- 1 スポーツ施設の有効活用
一般開放や各種大会等の周知のほか、予約管理システムの充実により、施設の有効活用につとめる。
- 2 スポーツ用器具の整備・充実
市民ニーズ等に対応した、競技用器具の計画的整備と貸出し用具の充実につとめる。
- 3 スポーツ施設の適正な維持管理と整備
生涯スポーツの拠点として、安全で快適に利用できる施設の整備と維持管理につとめる。

評価および課題・改善点

- 1 スポーツ施設の有効活用
スポーツ関連行事予定や一般無料開放日などをホームページ等で広く周知し、多くの市民がスポーツに触れる機会を提供した。また、中央部の施設は利用者が多く、予約しにくい状況であることから、比較的利用率の低い郊外施設の利用を促すなど、施設の有効活用につとめた。
今後も、施設の空き情報やイベント情報のさらなる充実を図り、多くの市民がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進める必要がある。
- 2 スポーツ用器具の整備・充実
使用頻度の高い用具や老朽化した用具を計画的に更新することとし、平成24年度は第39回東北総合体育大会にあわせて、市立体育館の新体操用マットを更新した。
引き続き、市民の健康と体力づくりを支援するため、市民ニーズに対応したスポーツ用器具の充実をはかる必要がある。
- 3 スポーツ施設の適正な維持管理と整備
施設整備については、利用者に安全で快適な施設を提供するため、特に緊急性の高い箇所から優先的に改修工事や小規模修繕等を実施し、施設の適切な維持管理につとめた。
また、大規模修繕については、平成24年度に市民ニーズや財政状況等を踏まえた整備方針を定めており、今後は、既存施設の有効活用を基本としつつ、各施設の位置付けや役割に応じた整備を図ることとし、平成25年度は拠点施設整備の第1弾として八橋第2球技場人工芝整備事業のほか、茨島体育館の耐震診断を実施

することとした。

参考

1 スポーツ施設の有効活用

< 主なスポーツ施設の利用者数 >

施 設 名	21年度	22年度	23年度	24年度	施 設 名	21年度	22年度	23年度	24年度
市立体育館	229,439	214,595	192,599	171,468	健康広場	5,840	14,051	5,519	12,939
茨島体育館	55,669	57,185	42,078	40,905	屋内多目的運動場（光沼アリーナ）	15,300	14,042	12,940	12,156
*土崎体育館	42,604	38,188	2,582	-	勝平屋内ゲートボール場	9,629	10,013	9,567	9,142
一ツ森公園弓道場	5,191	4,963	4,465	5,350	勝平市民グラウンド	20,719	17,270	16,117	18,447
河辺体育館	19,694	18,844	16,515	20,295	土崎市民グラウンド	11,364	10,450	8,239	8,842
雄和体育館	23,876	24,430	20,312	22,752	河辺岩見三内野球場	1,308	1,359	1,423	1,786
雄和南体育館	5,685	7,046	4,556	5,613	河辺和田野球場	4,122	2,606	3,227	3,608
雄和B & G 海洋センター	2,185	1,840	2,206	2,668	河辺戸島野球場	4,918	4,698	4,806	4,715
陸上競技場	105,857	97,342	125,056	117,742	スポパークかわべ	15,182	15,590	15,796	13,633
硬式野球場	113,910	56,193	116,583	68,245	雄和新波野球場	2,018	1,741	1,618	2,244
テニスコート	41,189	37,203	37,261	35,411	雄和花の森野球場	8,072	7,211	7,259	9,123
多目的グラウンド	20,953	23,656	15,635	23,820	雄和花の森テニスコート	6,023	5,601	5,219	4,976
相撲場	220	467	128	172	北野田公園	30,547	32,130	33,612	32,442
球技場	27,649	37,249	38,561	40,433					
第2球技場	21,597	22,948	16,230	19,848					
					施設総合計	850,760	778,911	760,109	708,775

*H23は土崎体育館閉館に伴い、5月までの利用人数

【文化振興部門】

【文化振興部門】 文化・芸術活動の充実
1 文化・芸術活動の担い手育成 (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実 (2) 教育機関との連携 (3) 民間企業等との連携
基本方針 (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実 地域の様々な人材と連携し、専門的知識の継承や文化・芸術に親しむ機会を拡大しながら、次世代の文化の担い手育成につとめる。 (2) 教育機関との連携 学校等の教育機関と連携し、専門的知識を持った人材との交流を深めながら、郷土の歴史や文化を伝える授業・講座の充実につとめる。 (3) 民間企業等との連携 民間企業やNPO等の活力をいかした文化・芸術活動の拡大につとめる。
評価および課題・改善点 (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実 【文化振興室】 地域のボランティアや文化関係団体との事業を開催することにより、市民が文化・芸術に親しむ機会の拡充や、文化の担い手の育成の面で効果があった。今後も、定期的を開催するとともに、その内容の充実をはかり、文化芸術活動の担い手の育成につとめていく。 【千秋美術館】 地域の有識者や専門家と連携し、一般向け、子ども向けのさまざまなワークショップや講座を行った。参加者の要望により継続して開催するものや、展覧会に合わせ、市民が関心を持ち気軽に参加できる内容を工夫することで、参加者層が広がってきている。今後も、より多くの市民が参加できる内容の事業実施について、検討・周知していく。 【佐竹史料館】 久保田城址歴史案内ボランティアと連携し、来館者が地域の歴史に親しむ機会を創出できた。 【赤れんが郷土館】 講演会や学習講座をはじめ、工芸品や銀線細工などの体験講座では、文化や伝統的技術に対する理解が深まり、PRにもつながった。 【民俗芸能伝承館】 来館者に地域の伝統芸能を紹介することは、それらに取り組む人々の伝承意識の

高揚や励みにつながっている。また、秋田万歳講座などの各種講座では、地域の伝統芸能や民俗行事を市民に広く周知することができた。さらに、地域や関係団体の人材が講師になることで担い手育成にもつながった。

今後も、伝統文化の担い手や文化関係団体等との連携による事業の拡充をはかり、より効果的な事業PRにつとめ、引き続き参加者の増加につなげていく必要がある。

(2) 教育機関との連携

【文化振興室】

学校等への出前授業や講座は、児童生徒らに郷土学習や芸術体験の機会を提供するなど、地域の歴史や芸術に対する理解を深めるとともに、関心を持つことにつながることができた。今後は、事業の効果的な周知方法をはじめ、一層の活用がはかれるよう学校との連携を強化していく。

【千秋美術館】

小・中学生等の職場訪問、展覧会観覧等の受け入れを行った。新県立美術館ができたことで美術館に対する関心は高まっており、今後は小・中学生が美術に親しむ機会の拡充をはかるとともに、学校利用の拡大について教育機関とさらなる連携をはかっていく。

【赤れんが郷土館】

美術工芸短期大学附属高等学院や図書館などとの共催事業をとおして、他の教育施設との連携が深まった。今後も、それぞれの施設の持つ特色を活かした事業を検討していく。

(3) 民間企業等との連携

【文化振興室】

地元新聞社との共催による美術展覧会の開催により、市民が芸術・文化に親しむ機会の充実をはかることができた。今後は、NPO団体との支援・協力体制について積極的に検討していく。

【千秋美術館】

報道機関との実行委員会形式での展覧会開催、また日本グラフィックデザイナー協会（JAGDA）秋田地区や報道機関等との共催、協力により、各企画展および関連事業を開催した。今後も、他の機関と連携しながらPRにつとめていく。

【赤れんが郷土館】

民間企業等の支援を活かし、国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館でのコンサートを開催することで、市民に建造物としての魅力をPRするとともに、文化財を身近に感じてもらうことができた。今後も民間との連携により、魅力的な事業を展開していく。

参考

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実

地域の有識者や専門家との連携による事業

ボランティアとの連携による事業

文化関係団体等との連携による事業

地域の伝統文化の担い手との連携による事業

【文化振興室】

ボランティアとの連携による事業

・地蔵田遺跡弥生っこ村まつり（火おこし・古代米餅つき）や木柵補修などの体験学習

文化関係団体等との連携による事業

・秋田市芸術祭（共催：秋田市文化団体連盟）

○参加者数：3,668人（11事業） ○入場者数：15,669人

・第34回市民文化のつどい・第10回郷土秋田を考える文化講演会（共催：秋田市文化団体連盟、秋田市の文化を育てる市民の会）

「古代秋田における地域間交流 - 出土文字資料から見た秋田の躍動 - 」

○入場者数：209人

【千秋美術館】

地域の有識者や専門家との連携による事業

教育普及事業

・「シルバーの指輪をつくろう」（親子対象）

・「パステルで描く人物」（一般対象）

・「デッサン講習会」（一般対象）

・「ティー・セミナー」（一般対象）計2回

○参加者数：138人

ボランティアとの連携による事業

・岡田謙三記念館のギャラリートーク等

【佐竹史料館】

ボランティアとの連携による事業

・久保田城址歴史案内ボランティア常駐日（約100日）

観桜会、つつじ祭り、竿燈祭り、JR大人の休日切符利用期間（年3回）

○案内利用者数：2,764人

【赤れんが郷土館・民俗芸能伝承館】

地域の有識者や専門家との連携による事業

展覧会関連事業

・講演会「文学作品自筆の重み」、企画展の内容に関連した学習講座「俳句でたどる露月の一生」（1講座3回）（赤れんが郷土館）

○参加者数：128人

ボランティアとの連携による事業

・ボランティアを対象にした、各企画展の展示内容の解説と、自主学習の支援を実施した。（赤れんが郷土館）

・ボランティアと共催による赤れんが館築100年記念事業として、「能楽への誘

い」を実施した。

- 参加者数：147人（民俗芸能伝承館）

地域の伝統文化の担い手との連携による事業

- ・学習講座「名工に学ぶ銀線細工」「楽しくつくる工芸品（５コース）」（赤れんが郷土館）

- 参加者数：52人

- ・第21回民俗芸能合同発表会、民謡講座、秋田万歳講座、竿燈実演披露（民俗芸能伝承館）

- 参加者数：3,554人

(2) 教育機関等との連携

教育機関との連携による事業

博物館実習生（学芸員資格取得希望者）やインターンシップの受け入れ

【文化振興室】

教育機関との連携による事業（出前授業、講座）

- ・御所野学院高等学校で、郷土学を実施（全10回）
- ・勝平中学校（３年生130人）で、出前授業「秋田の文化財と歴史あれこれ」を実施
- ・御所野学院中学校（１年生110人）で、出前授業「秋田の文化財あれこれ」を実施

【千秋美術館】

教育機関との連携による事業（出前授業、講座）

- ・小中学生の職場訪問として、南中学校ほか５校
 - 参加者：小学６年生２人、５年生６人、中学２年生４人、１年生７人
- 博物館実習生（学芸員資格取得希望者）やインターンシップの受け入れ
 - ・博物館実習生 １人

【赤れんが郷土館】

教育機関との連携による事業

- ・企画展「秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展～明日のクリエイターたち～」を実施（赤れんが郷土館）
 - 観覧者数：880人
- ・雄和図書館と共催し「露月とその時代展」を開催
 - 観覧者数：4,616人
- 博物館実習生（学芸員資格取得希望者）やインターンシップの受け入れ
 - ・博物館実習生 計２人
 - ・インターンシップ 計３人

(3) 民間企業等との連携

【文化振興室】

- ・秋田県美術展覧会（共催：秋田魁新報社、秋田県）
 - 入場者数：5,314人

【千秋美術館】

- ・実行委員会形式での展覧会

「日本近代絵画の巨匠たち」 - ウッドワン美術館名品選 - (秋田魁新報社)

・ 共催展覧会

「ブルーノ・ムナーリのアートとあそぼう！」(A K T 秋田テレビ)

「愛のヴィクトリアン・ジュエリー展」(A B S 秋田放送 / J A G D A 秋田地区)

ナント美術館展「珠玉のフランス近代絵画」(A K T 秋田テレビ / J A G D A 秋田地区)

「聖地巡礼 - ドキュメンタリー写真家・野町和嘉展 - 」(A A B 秋田朝日放送 / J A G D A 秋田地区)

・ 関連事業

「アフタヌーンティー・セミナー」「アフタヌーンティー・フェア」「ティーセミナー ～クリスマスティーの愉しみ方」(秋田キャッスルホテル)

【赤れんが郷土館】

・ 赤れんが館コンサート (支援企業：株式会社秋田銀行) ○ 入場者数：293人

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

- (1) 文化関係団体等の育成と活動への支援
- (2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

基本方針

(1) 文化関係団体等の育成と活動への支援

文化・芸術活動の促進と鑑賞機会の拡大のために、コンサートや演劇・出版などの活動へ助成し、文化関係団体等の育成をはかるとともに、国民文化祭を契機とした文化・芸術活動への支援につとめる。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品に秋田市文化選奨を、また、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で、文化振興や文化行政に功績のあった個人や団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈呈し顕彰する。

評価および課題・改善点

(1) 文化関係団体等の育成と活動への支援

市民による文化関係事業に対して秋田市文化振興基金を活用した補助金や負担金を交付し、文化関係団体の育成と活動への支援ができた。特に平成20年度から実施しているヤングクリエイター枠の助成は認知度も高まり、次代に向けた若者の文化の担い手育成につながっている。平成26年度の国民文化祭を含め、今後も効果的な市民の文化活動への支援について検討していく。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

本市の表彰制度である文化章や文化選奨により優れた文化・芸術活動の顕彰を行うことで、芸術・文化に対する市民の意識の啓発につながった。

参考

(1) 文化関係団体等の育成と活動への支援

秋田市補助金

- ・「青少年オーケストラ第35回定期演奏会」(秋田青少年オーケストラ)
- 参加者数460人

共催事業

- ・第55回秋田市芸術祭(秋田市文化団体連盟)
- ・第54回秋田県美術展覧会(秋田魁新報社、秋田県)
- ・第60回全国博物館大会(全国博物館大会実行委員会)

助成事業

一般枠：3件

- ・「秋田男声合唱団第10回記念演奏会」
- ・「斎藤洋ピアノリサイタル 秋田のピアノ曲」

- ・「第10回記念三吉節全国大会」

ヤングクリエイター枠：3件

- ・「松尾沙樹ヴァイオリンリサイタル」

- ・「ampersand(&)Blue Voyage」

- ・「オペラチックにin Summer フレッシュ・ガラ・コンサート～鳥井俊之氏を迎えて - Part. ～」

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において、優れた作品を発表した個人および団体に秋田市文化選奨を贈呈した。

- ・対象：個人 2

本市の文化振興に功績のあった個人に秋田市文化章を、文化行政に功績のあった団体に秋田市文化功績章を贈呈した。

- ・対象：秋田市文化章 個人 2、秋田市文化功績章 団体 1

1 文化財の指定と保存・保護

基本方針

歴史・民俗・美術など有形・無形の文化遺産の調査を進め、文化財として指定し、適切な保存・保護につとめる。

評価および課題・改善点

貴重な文化財を秋田市文化財保護審議会の審議にもとづいて文化財に指定し、市民共有の財産として保護した。また、市指定文化財の指定にあたって、歴史的価値や緊急性・地域性を考慮して保存・保護を適切に進めるため、選定基準を定めた。

既存指定文化財の保存・保護については、民間所有の国指定建造物に管理費の補助を行ったほか、市所有指定文化財の維持管理を行った。

今後も文化財掘り起こしのための調査を進め、保存・保護を進めていく。

参考

県指定文化財として申請し、指定された。

- ・佐竹曙山 写生帖（有形文化財・絵画）

市指定文化財として指定した。

- ・秋田城跡出土胞衣壺（有形文化財・考古資料）
- ・聲体寺亀趺碑（有形文化財・歴史資料）

国指定文化財の管理費の一部を補助した。

- ・嵯峨家住宅、天徳寺、三浦家住宅

国名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園の草刈や、支障木枝落としなどの各種業務を委託し、管理を行った。

市指定有形文化財旧松倉家住宅について、除雪などの管理を行った。

既存の旧町名標柱、文化財標柱および説明板を修繕した。

- ・標柱 4 基（旧田中町、旧柳町、旧手形谷地町、一ノ坪条里制遺構）
- ・説明板 2 基（平田篤胤生誕の地、天徳寺）

特別天然記念物カモシカの保護のため、防護網・忌避臭袋の支給、忌避剤の塗布を行い、農地・林地におけるカモシカ食害の被害軽減につとめた。

- ・防護網 3,800m

- ・忌避剤塗布 0.68ha

- ・忌避臭袋 47セット

宅地造成などの開発事業から埋蔵文化財を保護するため、事前に試掘調査を行った。

- ・雄和平尾鳥字細田ほか 5 カ所

文化財防火デー（1月26日）の前後に、天徳寺や旧黒澤家住宅などで消火訓練等を実施した。（10カ所）

県が募集する伝承活動応援事業を、無形民俗文化財の保護団体に紹介するなど、活動を支援した。

- ・秋田万歳保存会（用具の整備）
- ・土崎神明社奉賛会（後継者育成のための研修会の開催）

県緊急雇用創出臨時対策基金を活用して、市で保有している文化財関係資料を整理するとともに管理システム等を作成し、今後の文化財管理の円滑化をはかった。

2 文化財の整備

基本方針

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡、名勝如斯亭庭園などを、市民の郷土学習の場や観光資源として活用するため、整備を進める。

評価および課題・改善点

秋田城跡の環境整備では、新たな水洗トイレを建設し、見学者のさらなる利便性の向上をはかることができた。また、秋田城跡歴史資料館(仮称)の建設にむけ、展示の基本設計を行った。

地蔵田遺跡については、出土品展示施設を整備し、復元した集落跡と出土品を一体的に紹介できる環境を整えることができた。また、竪穴住居などの補修をボランティアや生徒など市民とともに取り組み、史跡の保存整備と活用をはかることができた。

如斯亭庭園については、保存整備事業に着手し、発掘調査による遺構の解明や、既存建物・庭園整備に係る実施設計を行った。

参考

史跡環境整備事業を実施した。

- ・秋田城跡
 - 見学者用水洗トイレの建設（建築面積35㎡）
 - 展示基本設計
- ・地蔵田遺跡
 - 竪穴住居の差し茅(茅屋根補修)
 - 差し茅体験講座 参加者数：6名
 - 木柵補修
 - 木柵復元体験講座 参加者数：4名
- ・如斯亭庭園
 - 発掘調査の実施（庭園の保存状況、欠失建物等の遺構、改変部分等について）
 - 既存建物の修復および庭園整備等にかかる実施設計業務の委託
 - 整備指導委員会の開催。（建物の復元・修復および庭園整備等の検討）

地蔵田遺跡出土品展示施設の整備

開館日：平成25年4月27日

3 文化財の活用

基本方針

建造物・絵画・工芸品などの有形文化財や、民俗芸能・工芸技術などの無形文化財等の価値と魅力を伝える展覧会や学習講座を通じ、市民の郷土学習の教材として公開・活用をはかる。

評価および課題・改善点

【文化振興室】

各種講座など文化財を活用した事業を行い、市民の学習機会を拡大するとともに、郷土の歴史や文化への興味と関心を高めることができた。今後も、未公開の文化財の公開機会を広げ、市民の郷土学習の教材として活用をはかっていく必要がある。

【千秋美術館】

コレクション展を開催し秋田ゆかりの作家作品を展示公開するとともに、関連事業として、ギャラリートーク、美術講座を行い、市民の郷土学習の機会の拡充をはかった。

【赤れんが郷土館】

国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館を生かしたコンサートや、バックヤードツアーとして「子ども探検隊」の体験講座を実施するなど、長い歴史の中で育まれてきた地域に残る貴重な文化遺産を、より詳しく市民に周知することができた。一方、歴史資料として貴重なスケッチブックや文書資料の劣化が進んでおり、デジタル化して記録・保存していく必要がある。

【民俗芸能伝承館】

無形民俗文化財についての展示や講座の開催により、地域の伝統芸能・民俗行事を市民に広く周知することができた。

【佐竹史料館】

秋田藩主佐竹氏と江戸時代の秋田に関する歴史資料を良好な状態で後世に伝えていくために調査・収集し、展覧会や市民学習講座の開催を通して広く市民に郷土の歴史を発信した。

参考

【文化振興室】

文化財まちあるきや文化財めぐりを実施し、文化財の保護意識を啓発することができた。

・文化財まちあるき

○土崎地区：文化財イラストマップ（土崎地区編）を使用し実施した。

○参加者数：21人

・文化財めぐり

○松田酒店、土崎図書館、實城院、金刀比羅神社

○参加者数：19人

市民参画型のワークショップを開催し、文化財イラストマップ「あきたのまち再発見 ぐるっと文化財マップ 見て楽しい、歩いて楽しい」を作成した。

・寺内地区編：ワークショップを開催 計3回 ○参加者数：26人)

国名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園の一般公開を開催した。

・秋の公開 ○参加者数：168人

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡を市民に開かれた史跡として活用するため、学習講座や企画展、復元体験等を実施するとともに、パンフレットを作成して周知した。

・秋田城跡

学習講座、史跡散策会、史跡探訪会、発掘体験教室、パネル展、東門ふれあいデー、古代米づくり ○総参加者数：6,128人

・地蔵田遺跡

差し茅体験、木柵復元体験、弥生っこ村まつり ○総参加者数：410人

秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用して、下堤G遺跡の旧石器時代の出土遺物の整理・調査を行い、「下堤G遺跡 - 旧石器時代編 - 」を刊行した。

【千秋美術館】

コレクション展

・匂う花、誘う人 - 秋田蘭画を中心に - ○観覧者数：1,846人

・描かれたイメージ - 洋画の楽しみかた - ○観覧者数：914人

ギャラリートーク

・匂う花、誘う人 ○参加者数：31人

・描かれたイメージ ○参加者数：15人

美術講座

・秋田蘭画とその表現 ○参加者数：32人

【赤れんが郷土館、民俗芸能伝承館】

郷土の歴史や文化を学ぶ機会の拡大をはかるため5回の企画展を開催した。

・「洋風建築INあきた 第1部県内の洋風建築」「洋風建築INあきた第2部赤れんが館とその時代」「石井露月生誕140年記念 露月とその時代展」

「木版画家・勝平得之展」「秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院～明日のクリエイターたち～」

重要文化財(建造物)旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)を利用したコンサートやワークショップを実施した。

・第18回赤れんが館コンサート ○参加者数：293人

・バックヤードツアー「子ども探検隊」 ○参加者数：17人

民俗芸能の魅力を伝える学習講座を実施した。

・秋田万歳講座 計6回 ○参加者数：16人

・民謡講座 計12回 ○参加者数：82人

【佐竹史料館】

企画展

- ・新収蔵品展 ○観覧者数：4,965人
- ・絵図でみる秋田藩 ○観覧者数：6,009人
- ・秋田藩主と家臣たち 4代藩主義格から7代藩主義明まで ○観覧者数：904人

学習講座

- | | | |
|--------------|-----|-----------|
| ・佐竹義宣と秋田新時代 | 計2回 | ○参加者数：33名 |
| ・久保田城下 武家の生活 | 計2回 | ○参加者数：18名 |
| ・近世の武士と町方の生活 | 計4回 | ○参加者数：24名 |
| ・秋田藩の借知制度 | 計2回 | ○参加者数：26名 |
| ・藩政時代の庶民の暮らし | 計2回 | ○参加者数：17名 |
| ・渋江家の乳母たち | 計2回 | ○参加者数：18名 |
| ・藩政期の特産物・土産物 | 計3回 | ○参加者数：26名 |

【文化振興部門】

文化財の保存と活用の推進

4 歴史資料・先覚者資料の収集

基本方針

古文書等の歴史資料の発掘と収集を行うとともに、郷土の誇りとなる秋田市の先覚者について調査を行い、市民の文化的財産として適切な保存と活用につとめる。

評価および課題・改善点

郷土の先人を顕彰する企画展の開催により、長い歴史の中ではぐくまれてきた文化遺産と新たな資料を発掘して展示することで、観覧者に周知することができた。今後は、劣化が進んでいる先覚者資料について、デジタル化して記録・保存していく必要がある。

参考

【赤れんが郷土館】

・企画展

「石井露月生誕140年記念 露月とその時代展」 ○観覧者数4,616人

「木版画家・勝平得之展」 ○観覧者数1,891人

【文化振興部門】

文化施設の充実

1 文化施設の整備と利活用の促進

基本方針

優れた文化・芸術の紹介や資料を保存・展示するために施設の整備を進めるとともに、市民の文化活動の振興をはかるため、文化施設の利活用の促進につとめる。

評価および課題・改善点

【千秋美術館】

収蔵品については、美術資料の購入、寄贈により秋田ゆかりの作家の作品の充実をはかることができた。

展覧会については、国内外の芸術性、知名度ともに高い内容のものを紹介し、来館者の高い満足度が得られた。秋田魁新報社と実行委員会方式で開催したことにより、県内外に広く厚く展覧会周知をはかることができ、入館者増につながった。また、新県立美術館の開館に合わせ「美術館の街」活性化事業として開催した企画展や関連事業においても、参加者から高い満足度が得られた。

さらに、教育普及的要素を工夫した、子ども向け、大人向けのワークショップやシリーズものの館長講座、新人学芸員による美術講座等を開催し、高度な内容や研究の深さに感銘を受けたなど参加者の高い評価が得られた。これらのことから、市民が気軽に美術に親しみ心豊かな時間を共有できる環境を提供できたものと考えられる。

今後の課題として、年度初めの展覧会では、市民への周知が遅れることが考えられるため、早期にＰＲできる方策をとる必要がある。

【赤れんが郷土館】

赤れんが館の築100年を記念した事業や企画展を開催したことにより、赤れんが館の魅力のＰＲや街のにぎわいにつながった。今後も、市民が郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持つことができるようにするため、継続的なイベントの開催と実施団体との連携が必要不可欠である。

【民俗芸能伝承館】

民俗芸能合同発表会などの開催により、秋田の民俗芸能や民俗行事を広く伝えることができた。また、日常の生活の中では目にすることが極めて少なくなっている、地域に伝わる伝統芸能などを一堂に会して紹介することで、地域の文化に対する関心を高めることができた。

【赤れんが郷土館・民俗芸能伝承館】

施設のより良い環境を維持するための整備の検討が必要である。また、一般市民への伝統芸能の普及と、市民による担い手育成という目的の棲み分けをし、組織や機構を整えていく必要がある。

【文化会館】

大・小ホールの舞台調光設備、市民ホールのエレベーター設備を改修することによ

り、利用者の安全および利便性が向上した。今後の改修については、県市連携文化施設構想の整備計画の状況をみながら検討していく必要がある。また、自主事業として4公演を実施したことにより、市民に文化に親しむ機会を提供できたほか、子どもたちが伝統文化を学ぶことができ、地域の文化力の向上をはかることができた。今後も利用者のニーズ等を十分勘案し、より多くの利用者が芸術を鑑賞できるよう配慮していく必要がある。

参考

【千秋美術館】

施設の設備更新や補修

展示フロア廊下壁面塗装を行った。

優れた文化・芸術の紹介や資料の保存

郷土ゆかりの作家や作品の調査を行うとともに、作品を収集した。

- ・購入 日本画 寺崎廣業「郭子儀」

- ・寄贈 油彩画 池内茂吉「彼方から」

- 油彩画 佐々木健治「LW Oct . 2010-op . 1」

国内外の優れた芸術作品を紹介する展覧会と教育普及事業を実施した。

- ・企画展「日本近代絵画の巨匠たち」など計5回

- ・常設展「秋田蘭画を中心に」など計2回

- ・企画展・常設展関連事業

- 講演会・講座・ワークショップなど計15回 ○参加者数：601人

- ギャラリー・トーク 計16回 ○参加者数：527人

- ・その他教育普及事業

- 館長講座 計4回 ○参加者数：149人

- 新人学芸員が案内する美術館講座 計6回 ○参加者数：276人

- ワークショップ 計3回 ○参加者数：47人

- 館外講座 計5回 ○参加者数：229人

【赤れんが郷土館】

赤れんが館築100年記念事業を開催

「赤れんが館築100年記念講演会」「キャンドルナイトと雅楽の調べ」「洋風建築で秋田の竿燈」

- 参加者：約600人（赤れんが郷土館）

郷土作家の作品や伝統工芸の資料を収集し、収蔵品を充実させた。

寄託 秋田塗3点 加納民太郎「牡丹紋様壁掛」「花紋様鉢」「乾漆唐草文様花瓶」、関谷四郎「鉄はぎ合せ壺」（赤れんが郷土館）

郷土文化に関する展示と各種講座を開催

- ・企画展「石井露月生誕140年記念 露月とその時代展」「木版画家・勝平得之展」「講演会 露月とその時代展」「歴史・先人講座 俳句でたどる露月の一生」（赤れんが郷土館）

- ・勝平得之および関谷四郎作品の常設展 7 回
- ・学習講座、子どもを対象にした講座、体験講座など11講座13回

国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）を活用し、第18回赤れんが館コンサートを開催（赤れんが郷土館）

民俗芸能合同発表会のほか秋田万歳講座など 6 講座21回開催(民俗芸能伝承館)

【文化会館】

施設改修工事

- ・大・小ホールの舞台調光設備改修工事
（照明調光卓、電源装置、照明器具等の更新）
- ・市民ホールエレベーター改修工事
（市民ホール 2 台の駆動装置、制御盤等の更新）
- ・地下灯油タンク更新工事
（暖房用燃料を貯蔵する地下タンク10KLの更新）

自主事業公演

- ・「オンバト+」公開放送の無料公開（共催：NHK秋田放送局）
 - 入場者数：2 回公演、延べ1,079人
- ・「秋田子ども邦舞・邦楽公演」の実施（市内の伝統芸能の教授者による実行委員会）
 - 入場者数：621人
- ・劇団四季「こころの劇場」秋田公演に市内小学校 6 年生を全員招待（学校教育課との共催）
 - 入場者数：2 日間 3 回公演 延べ2,869人
- ・「シエナ・ウインド・オーケストラコンサート」を実施（共催：財）自治総合センター）
 - 入場者数：843人

	【文化振興部門】 文化施設の充実
2 文化施設間の連携の充実	
基本方針	
文化施設を、魅力ある観光資源として利活用する共同事業を推進するとともに、情報を共有しながら連携の強化につとめる。	
評価および課題・改善点	
県市文化施設の連携事業として、ギャラリートーク・リレーや連携講座を開催した。県内外からの来館者へのアンケート調査では、展示作品や内容についての理解がより深まったとの回答が多くみられた。今後も、人々が関心を持つようなテーマ設定や、様々なしかけなどについて意見や情報を積極的に交換しあい、施設間のつながりを強めなければならない。特に、平成25年度の新県立美術館の本格オープンにともない、県市文化施設間の連携をより深める必要がある。 また、市立の文化施設により親しんでもらうことを目的に、施設の周遊共通観覧券を発行した。各館での利用者拡大と「エリアなかいち」におけるにぎわいづくりの一助となるため、今後はさらなる周遊性やリピーター確保のため、改善や周知に努めなければならない。	
参考	
文化施設連絡会議（各文化施設館長等10名で構成）と秋田市内文化施設連絡会議（秋田市内の県立・市立の文化施設7館で構成）を開催 ・開催数：連絡会議1回、担当者会議3回、美術館部会1回 第11回国際博物館の日ギャラリートークリレー2012 「みんなで行こう、みゅーじあむ！」の実施 ・実施日：5月12日（土）・13日（日） 初日は移動用にマイクロバスを準備 ・参加施設：5施設 （県立博物館、県立美術館、千秋美術館、赤れんが郷土館、佐竹史料館） ○参加者数：99人 みるかネット連携講座「秋田の行事をひもとく」の実施 ・実施日：2月16日（土）・23日（土）・3月2日（土） ○参加者数：177人 共通観覧券「みるかネットくるりん周遊パス」の発行 ○販売枚数：481枚 「みるかネット・イベント通信」第9号、第10号の発行 ○発行部数：計20,000部 ○配布：各施設、県市関係機関、市内商業施設、ホテル等	

【教育環境整備部門】

【教育環境整備部門】

教育施設・設備の整備

- 1 学校施設の整備
- 2 社会教育施設の整備
- 3 スポーツ施設の整備
- 4 文化施設の整備
- 5 学校図書の整備

基本方針

- 1 学校施設の整備
地震・津波等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の応急避難場所としての役割を学校が果たしていくため、学校施設の耐震化、老朽化対策などの取組を進める。
- 2 社会教育施設の整備
社会教育施設のうち公民館については、市民サービスセンターの整備に合わせ、当該地域の公民館を廃止し、機能に移転する。その他の施設については、利用者の利便性に配慮しつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめる。
- 3 スポーツ施設の整備
スポーツ活動には、その活動の基盤となる施設の整備が必要である。
施設については、利用者の安全確保を第一義としつつ、市民ニーズや各種競技スポーツ選手の育成にも対応できるよう市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめる。
- 4 文化施設の整備
史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）や名勝如斯亭庭園の整備を進めるとともに、多様な学習ニーズに応えるため、文化・芸術の活動基盤となる施設の計画的な整備につとめる。
- 5 学校図書の整備
児童生徒が、読書活動を通じ感性を磨き、読解力、表現力を高めることができるよう、学校図書環境の一層の充実をはかる。

評価および課題・改善点

- 1 学校施設の整備
(1) 小中学校の施設整備
校舎、体育館の増改築工事、大規模改造工事などを実施し、施設の耐震化を進めた結果、平成25年4月1日現在の耐震化率は96.8%となった。耐震化が終了していない5校のうち戸米川小学校、秋田西中学校、城東中学校については、平成25年度中に全ての棟で耐震化が終了する予定であり、残る広面小学校、秋田南中

学校についても平成27年度までに耐震化を実施し、全学校の耐震性を確保する予定である。

経年により損傷、劣化が進む学校施設・設備については、現在も大規模改造工事等を実施しているが、今後は、計画的に安全面や機能面の改善を図る。

(2) 秋田商業高等学校の施設整備

普通教室棟のトイレ改修工事を実施したことにより、教育環境の向上を図ることができた。しかしながら、築後30年以上経過している施設であり老朽箇所も目立ってきているため、継続した改修を加えながら施設の活用をはかり、教育環境の維持向上につとめていく。

2 社会教育施設の整備

平成27年度移転予定の中央公民館、東部公民館に関し、円滑な機能移転ができるよう関係部局と共催で住民説明会を開催した。

土崎図書館で屋外防水等の改修工事を実施したほか、各施設においても小規模修繕等により、施設の適切な維持管理を行った。今後も計画的な整備につとめる。

3 スポーツ施設の整備

施設整備については、利用者に安全で快適な施設を提供するため、特に緊急性の高い箇所から優先的に改修工事や小規模修繕等を実施し、施設の適切な維持管理につとめた。

また、大規模改修については、平成24年度に市民ニーズや財政状況等を踏まえた整備方針を定めており、今後は既存施設の有効活用を基本としつつ、各施設の位置付けや役割に応じた整備をはかることとし、25年度は拠点施設整備の第1弾として八橋運動公園第2球技場人工芝整備事業のほか、茨島体育館の耐震診断を実施することとしている。

4 文化施設の整備

史跡秋田城跡の調査研究成果の公開や活用、郷土学習などの総合拠点となる史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）建設に向け、展示内容の基本設計を行った。今後は資料館建設とともに、見学者の安全を確保する歩道橋建設の具体的検討を進め、資料館完成後の史跡公園との一体化をはかり、郷土学習などの総合拠点としての機能を充実させていく。

如斯亭庭園の修復整備に向け、発掘調査を行って主屋や庭園等の実施設計を実施した。今後は、欠失した建物の復元実施設計を行うとともに、修復整備後の公開・活用を検討していく。

5 学校図書の整備

図書充足率は、平成25年3月31日現在、小学校全体で102.74%、中学校全体で117.81%となっている。小学校は平成23年度から、中学校は21年度から100%を超えており、学校図書は、全体では引き続き充足した状態にある。ただし、学校別にみると、図書充足率が100%に満たない学校が27校（小学校20校、中学校7校）あることから、各学校への予算配当の際、図書充足率が低い学校に対し、傾斜配分す

るなど工夫していく。

図書充足率…標準冊数に対する保有冊数の充足率

([保有冊数] ÷ [標準冊数] × 100)

標準冊数…「学校図書館図書標準」(文部科学省)において定められた
学校規模に応じて整備すべき目標図書冊数

また、新たに市立図書館に配置した「学校図書館サポーター」の全市立小学校への派遣により、図書室の整理や児童の調べ学習への支援を行ったほか、図書館司書を体験する機会の提供など、読書活動の推進につとめた。

参考

1 学校施設の整備

(1) 小中学校の施設整備

増改築事業

ア 岩見三内小学校のプール改築、外構工事

イ 土崎中学校のテニスコート築造、外構工事

ウ 雄和中学校の校舎改築、旧校舎解体工事

大規模改造事業

ア 河辺小学校教室棟、管理・特別教室棟の耐震補強、トイレ改修工事等

イ 秋田南中学校特別教室棟の内部改修、外壁改修工事等

ウ 城東中学校屋体棟の耐震補強、内部改修工事等

耐震補強事業

ア 川尻小学校体育館の耐震補強工事

上記工事により、雄和中学校、河辺小学校については、すべての棟で耐震化が終了した。

(2) 秋田商業高等学校の施設整備

普通教室棟のトイレ改修工事

4 文化施設の整備

(1) 史跡秋田城跡歴史資料館(仮称)整備事業

展示基本設計業務委託

(2) 名勝如斯亭庭園保存整備事業

発掘調査や既存建物の修復・庭園整備等にかかる実施設計業務委託

【教育環境整備部門】

児童生徒の安全対策の充実

- 1 学校内の安全・安心
- 2 通学路の安全・安心
- 3 学校給食の安全・安心

基本方針

- 1 学校内の安全・安心
児童が安心して学校生活を送れるよう、すべての市立小学校に警備員を配置し、学校内の安全確保につとめる。
- 2 通学路の安全・安心
児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、PTAや町内会、見守り隊などの協力を得て、地域ぐるみで通学路の安全確保につとめる。また、学校、地域、警察および道路管理者等による交通危険箇所の合同点検結果を踏まえ、関係機関と連携しながら改善に向けた取組を行う。
- 3 学校給食の安全・安心
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、食の安全性を確保するため、国および県と連携し、学校給食用食材の使用前の放射性物質検査を実施するなど、学校給食における児童生徒等のさらなる安全・安心をはかる。また、食物アレルギーのある児童生徒への対応の充実につとめる。

評価および課題・改善点

- 1 学校内の安全・安心
 - (1) 秋田市立小学校警備業務
各小学校からは、「警備員がいるだけで抑止力になっている」「警備員の配置により、教員が教育活動に専念できる」などといった声が寄せられており、不審者侵入の抑止力となっている。
- 2 通学路の安全・安心
 - (1) スクールガード養成講習会
学校安全に関するボランティアや地域住民および保護者等を対象に講習会を実施し、防犯パトロールの基本的な心構えや方法について共通認識を深めるとともに「地域の安全は地域で守る」という意識の高揚をはかった。
 - (2) 小学校通学路における緊急合同点検
小学校通学路における交通危険箇所について、教育委員会、学校、保護者、警察および道路管理者等と合同点検を行ったことにより、関係者の共通認識のもと、対策案の検討ができた。今後は、警察および道路管理者が実施する対策について進捗状況を把握する必要がある。
 - (3) 秋田っ子まもるメールの配信
不審者情報等を配信することにより、学校や保護者、地域が一体となって「大

切な子どもたちを守る」という意識の高揚がはかられた。しかしながら、配信に至るまで保護者、学校、警察署等との情報確認に時間を要する事案もあることから、できるだけ配信までの時間短縮につとめる。

3 学校給食の安全・安心

平成24年4月9日から秋田県が実施している「安全・安心のための学校給食環境整備事業」を活用し、学校給食用食材の使用前の放射性物質検査を実施・公表したことにより、学校給食における安全・安心の確保がはかられた。また、食物アレルギーのある児童生徒に対し、新たに作成した「学校給食における食物アレルギー対応の手引」を各校へ配付するとともに、栄養教諭や栄養職員による連携組織として設置した「食育ネットワーク」の取組により、ひとり一人へのきめ細かな対応につとめた。

参考

2 通学路の安全・安心

(1) スクールガード養成講習会

< 参加者数 >

○平成22年度：178名 ○平成23年度：177名 ○平成24年度：188名

(2) 小学校通学路における緊急合同点検

点検実施校：小学校25校

点検参加者：延べ353人(学校関係者88名、道路管理者106名、警察58名、
県・市37名、教育委員会64名)

(3) 秋田っ子まもるメールの配信

< 配信件数 >

○平成22年度配信件数：6件

内容：下半身露出3件、抱きつき1件、声かけ+身体接触2件

○平成23年度配信件数：8件

内容：下半身露出4件、写真1件、声かけ+腕つかみ1件、声かけ2件

○平成24年度配信件数：5件

内容：下半身露出2件、声かけ+腕つかみ1件、声かけ2件

< 登録者数の推移 >

○平成23年4月：15,300名 (前年比 1,487名の増)

○平成24年4月：16,523名 (前年比 1,223名の増)

○平成25年4月：17,934名 (前年比 1,411名の増)

3 学校給食の安全・安心

< 放射性物質検査 >

平成24年度	検査日数：193日	検査回数(延べ)：710回
	検査品目：60品目	検査品目数(延べ)：356品目

【教育環境整備部門】

良好な教育環境の維持向上

- 1 学校配置の適正化
- 2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

基本方針

- 1 学校配置の適正化
児童生徒数の減少が続くことが予想される中、良好な教育環境の維持・向上をはかるため、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証しながら、学校配置の適正化について検討を進める。
- 2 児童生徒の実情に応じた学びの支援
経済的理由や心身の障がいなど様々な事情によって制約されることなく、すべての児童生徒が安心して必要な力を身につけていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供などにつとめる。

評価および課題・改善点

- 1 学校配置の適正化
秋田市小・中学校適正配置検討委員会からの提言に基づき、平成24年4月1日、山谷小学校を太平小学校に統合した。
また、雄和地域の川添小学校、種平小学校、戸米川小学校および大正寺小学校の4小学校について、PTA会長や自治会長等をメンバーとする「雄和地域の小学校のあり方を考える会」において、「雄和地域の小学校のあり方に関する基本方針(案)」に関する協議を行った。
- 2 児童生徒の実情に応じた学びの支援
経済的理由により就学困難と認められる場合や通学区域の遠距離・身体的状況により通学が困難と認められる場合に、就学援助制度や遠距離通学費交付により、保護者の負担軽減をはかった。
また、障がいのある児童生徒への教育の充実をはかるため、障がいに適応した学級を原則として指定学校に開設し、指導上必要な教材備品等を整備した。

参考

- 1 学校配置の適正化
 - (1) 秋田市小・中学校適正配置検討委員会からの提言（平成20年3月）に基づく適正配置検討対象校のうち、雄和地域の小学校を除く4校を統廃合した。

平成22年度	赤平小学校	河辺小学校に統合	（平成22年4月1日）
平成22年度	金足東小学校	下新城小学校に統合	（平成22年4月1日）
平成23年度	上新城中学校	飯島中学校に統合	（平成23年4月1日）
平成24年度	山谷小学校	太平小学校に統合	（平成24年4月1日）
 - (2) 雄和地域の小学校
「雄和地域の小学校のあり方に関する基本方針(案)」の策定

平成23年12月に雄和地域の自治会長、各小学校PTA会長、各保育所保護者会会長等を構成メンバーに「雄和地域の小学校のあり方を考える会」を設置、この会の意見・提言等を踏まえ、平成24年7月「雄和地域の小学校のあり方に関する基本方針(案)」を策定した。

雄和地域の小学校のあり方に関する基本方針(案)の概要

ア 基本方針

雄和地域の4小学校を統合し、新たな小学校を創設する。統合の時期は、できるだけ早期とする。

イ 基本方針(統合案)の骨子

・ 統合対象校

川添小学校、種平小学校、戸米川小学校および大正寺小学校の4校を統合する。

・ 統合の時期

平成28年4月1日を目途に、できるだけ早い時期に統合する。

・ 校舎の位置

統合校は、雄和中学校に併設する形で、新たに建設する。

・ 通学区域

現在の4校の通学区域を併合し、統合校の通学区域とする。

協議経過

平成23年8月～平成25年5月 雄和地域審議会(8回)

平成23年12月～平成25年5月 雄和地域の小学校のあり方を考える会(6回)

平成24年2月 小学校PTA役員等との意見交換会(4回)

平成24年9月 小学校PTA説明会(4回)

平成24年10月 地域説明会(4回)

平成24年12月 川添小学校PTA説明会(1回)

平成25年5月 1日付け雄和自治会連合会長名・23日付け4小学校PTA会長

連名による基本方針案了承文書収受

(3) 児童生徒数・学級数の推移(平成20年度～24年度)

(毎年度5月1日現在)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	児童数	16,635	16,266	15,911	15,628	15,381
	学級数	633	620	606	615	621
中学校	生徒数	8,825	8,803	8,493	8,433	8,189
	学級数	297	298	294	289	285

学級数は特別支援学級を含む

平成23年度からの小学校学級数の増は、30人程度学級の措置によるもの

2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

(1) 就学援助制度認定児童生徒数等(平成20年度～24年度)

(単位：人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	1,908	1,986	2,110	2,125	2,198
中学校	1,105	1,209	1,214	1,311	1,290
合 計	3,013	3,195	3,324	3,436	3,488

(2) 遠距離通学費交付児童生徒数等(平成20年度～24年度)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	人数(人)	177	131	127	117	116
	金額(円)	1,042,802	735,188	668,540	600,973	540,105
中学校	人数(人)	37	27	12	24	25
	金額(円)	453,191	406,803	94,140	238,217	265,798

特別支援学級等へ通級する児童生徒およびその付添人への補助実績（H20 8,145円 H21 13,616円 H22～ 実績無し）は表に含まない。

(3) 特別支援学級の設置状況(平成20年度～24年度)

(毎年度5月1日現在)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	人 数	147	142	137	137	135
	学級数	51	53	55	57	59
	校 数	37	37	38	38	37
中学校	人 数	50	48	48	47	45
	学級数	21	20	24	25	23
	校 数	14	14	18	17	18

第3部 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、浦野弘氏、伊藤護朗氏、横山智也氏から点検・評価の結果についてご意見やご助言をいただきました。その際、浦野氏には学校教育部門・教育環境整備部門、伊藤氏には社会教育部門・スポーツ振興部門、横山氏には文化振興部門を中心に、ご意見等をいただいております。

いただいたご意見等については、今後の施策、取組等の展開に活用するとともに、点検・評価の方法に関するご意見等は、来年度以降の点検・評価に生かすようつとめてまいります。

なお、ご意見等については、秋田市教育ビジョンの各部門ごとに列記するとともに、全体に関する事項は、【総括的な意見】として記載しております。

【学校教育部門】

幼児教育の充実

1 幼保小連携の推進

- 平成23、24年度と、研修参加者が減少することなしに維持し続けていることは、評価できます。今後も、小学校と幼稚園・保育所との交流の実践を継続、深化させることが重要であり、そのためのホームページ等による広報の努力や、小学校における幼保小連携の取組が100%であるという点についても大きく評価できます。
- 組織的・計画的な連携事業を今後も推進するとともに、円滑な接続をはかるカリキュラムの開発編成には、今後も一層の努力をしてほしいと思います。

小・中学校教育の充実

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

- 中学校区を一つのまとまりとして、児童生徒や保護者、地域住民を巻き込んだ取組が行われつつあり、多くの学校から「十分・概ね成果を上げてい

る」という評価がなされており、その努力は評価できます。

- 一方、ここでの報告が、１小１中タイプの事例が示されているのみとなっており、本市において最も多い、多小１中というタイプについての具体的な成果報告が乏しいようにも思えます。１小１中タイプの併設・一体型の知見やその成果を生かした具体的な取組方法について、多小１中という各校にもその浸透をはかる必要があります。

２ 人と人との絆づくり

- 学校と家庭、地域の信頼関係の構築に成果がみられ、かつ３つの視点による各校の評価も概ね良好と思われますので、今後も「共に子どもを育てる」という意識の醸成に、努力していただきたいものです。
- 絆づくりの視点３にあるような、日頃から地域の方々が学校内に入り、学校内を見てもらうとともに、授業のみならず多様な場面で地域の人材・資源として活躍してもらう(活用していく)という活動等を、とりわけ中学校においては、検討・深化させていくことが必要かと思われます。

３ 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実

- 「(1) キャリア教育の推進」「(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進」という活動は「豊かな人間性をはぐくむ教育活動」であり、子どもが働くことの大切さなどを実感できる啓発的な体験活動の充実、社会との関わりの中で自己の生き方について考える場面を設定した教育活動など、工夫の様子がうかがえます。これらの実践は、郷土を深く知り、郷土とともに生き、郷土の発展に貢献する心をはぐくむことにもつながるものであることから、今後も総合的に子どもの学びが深化するような実践研究を推し進める必要があるのではないのでしょうか。
- ＯＥＣＤにおける「キー・コンピテンシー」の一つのカテゴリーに属する能力でもあり、「人間関係を築く力」とともに大きな展望のもとに今学んでいることが将来の職業に関係するのだという、自ら人生設計ができる子どもをめざして実践を進めてほしいところです。

4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実

(1) 豊かな人間性の育成

- 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業における感動体験や協働する喜びを感じる体験は、今求められている「生きる力」や道德教育の充実に関わるものであり、今後も積極的に取り組む必要があります。また、保護者を巻き込んだ規範意識の醸成にも一層の充実が求められるところです。（学校教育のみならず、この点は今後の重要課題と思われます。）子どもが本気で考え、取り組むことができるような道德の授業、あるいは教科の学習におけるモラル指導など、教師の実践力の研修等にも、配慮が求められるところでもあります。

(2) 確かな学力の育成

- 教科等研究会や課題研究推進校等での充実をはじめとして、確かな学力づくりの努力は評価できます。一方それは、学校を空けて研修に出ることにもつながることから、個人の研修成果を校内において他の教員と共有できるような仕組みやそのための場づくり等を、各学校では工夫していただきたいものです。
- 「読み聞かせ」や「ブックトーク」の充実は、子どもの読書意欲を高める効果があり、とりわけ学びの導入には重要な役割を果たすものです。そこで、今後とも、学校図書館の整備や地域の人材活用等の関連においても、そのさらなる充実を期待いたします。
- 言語活動の充実が求められていますが、形式的な話し方ではなく、とりわけ、小集団の中での、“学び合い”“対話”“協働”というような活動がきちんとできるような指導が、今まさに求められています。その点に関する研修等の充実に一層つとめてほしいものです。
- 小学校外国語活動については、教科化の方向にあり、A L Tの派遣を含め、より一層の充実につとめていただきたいものです。

(3) 健やかな心と体の育成

- 他県における食物アレルギーによる事故等の知見もなお一層活かすように努力してほしいものです。

(4) 防災教育の充実

- 東日本大震災を教訓とした防災教育の一貫として、学区内の高齢者との関わりの中で避難するなど、とりわけ中学校においては、今後、検討深化させていくことが必要かと思われます。
- 防災講話会を開催する学校もありますが、その割合は少ないようです。今夏多く見られた豪雨やそれに伴う河川の氾濫等は、本市においても発生することがあり得ます。「自らの命は自ら守る」ための判断力の育成や判断基準を持たせることも大きな課題と言えるのではないのでしょうか。

5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実

(1) 人間関係を築く力の育成

- 「人間関係を形成する力を養う活動」が、ほぼ全校で取り組まれている点は評価に値します。

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

- いじめによる指導主事やスクールカウンセラーの派遣校数は、市内の全校数に比べ少ないことから、各校において、早期発見・早期対応、また未然防止の取組等もなされていることがうかがえ、今後もそのような努力をお願いするところです。
- 一人ひとりの居場所となる学年・学級づくりの推進をはかっている点は、先生方の努力に感謝するところです。とりわけ、いじめ対策に関する施策の充実については、引き続き、一層の努力をお願いします。
- 不登校対策についても、未然に防ぐための取組に今後もつとめていただきたい、また、一人ひとりに即した対応を関連機関となお一層の連携のもとに進めていただきたいと思います。

(4) 福祉教育の充実

- 小学校では多くの学校が取り組んでいることがうかがえますが、中学校での実践がもう少し増えることを期待します。
- 秋田市全体においても障がいを持つ方々への物理的なバリアフリーがまだまだではありますが、今後はさらに、心のバリアフリーをより大事に育

てていくことが重要と思われます。

6 教職員の資質・能力の向上をめざして

- 教職経験年数に応じた研修に関して、法定研修以外にも5年、15年という研修を設けて実施し、教員の資質向上につとめている点は、評価できます。また、その実施方法に個別や少人数というものもあり、先生方自身の学びや学び合いという方法がとられている点も望ましいと思います。

【社会教育部門】

学習機会の充実

1 学習支援体制の充実

- 社会教育関係団体・学校・地域などとの連携は、いずれも幅広く多様に進められていることが認められます。今後に向けての要望としては、連携事業への参加者、とりわけ講座受講者の満足度はどうであったかについて触れてほしいと思います。このことの把握は、一層効果的な事業を推進する手掛かりになるものと考えられます。
- 社会教育施設間の連携については、施設の運営や連携事業などに関する職員の勉強会や意見交換会に力を入れていることがうかがわれ評価できます。

2 学習機会の選択の支援

- インタ－ネットや県生涯学習支援システムなどによる情報提供、公民館を会場にした学習相談活動への支援などによって、市民がニーズに応じた学習の機会を選択しやすくなっており、高く評価できると思います。
- 生涯学習講師団登録者が前年度に比べて大幅に減っているのが気になります。再登録を希望しない理由について把握する必要があるのではないのでしょうか。

3 学習機会の提供

- 全般的にみて、各講座や事業についての参加者数が、前年度と比較して減

少しているのが目につきます。もちろん、参加者数や利用者数だけで評価することはできませんが、講座や事業の内容がマンネリ化していないか、広報活動が不足ではないかなど、その原因を探ってみる必要があるように思います。

4 学習成果の評価と活用支援

- サ・クル活動などでの学習成果を発表する機会が、「公民館まつり」などにおいて提供されており、「学び」の成果を地域に十分還元していると認められます。また、学校教育や各種学習活動において、地域在住者が講師を担当することは、刺激的で有効であると評価できます。
- 学習者が自らの「学び」を評価し励みとするための「美の国カレッジ学習手帳」の配付拡充に、今後も一層力を注がれることを期待します。

5 地域コミュニティづくりの推進

- 人との関係や地域の絆を深めるために、世代間交流事業を開催するなど支援に工夫がみられ、充実してきていることがうかがわれます。

学習環境の整備

1 地域における学習環境の整備

- 市民サービスセンター開設に伴う公民館機能の移転に向けて、移転前と同様に地域の学習機会が充実したものとなるよう、地域の要望を踏まえながら整備を進めていることが認められます。

2 図書館サ・ビスの向上

- 全館の利便性の向上をはかるとともに、小学校図書活動への支援をはじめ、おはなし会、子ども向け行事、講演会、図書館まつりの開催など多様なサ・ビスが行われており、着実に図書館サービスは向上しているように思います。
- 前年度と比較して、入館者数と貸出冊数が減少していることには、インターネットの普及など諸々の理由があるかと思いますが、「親しまれる図書館」となるためには、より多くの市民に来館してもらえるように工夫を重ね

ることが求められると思います。

3 体験活動等を伴う施設の環境整備

- 体験活動や体験学習は、感性や感覚を伸ばすうえで不可欠なことです。施設と事業内容に一層の充実が求められます。また、「太平山自然学習センタ-」が青少年（児童・生徒）に限られた学びの場所と受け止めている一般市民の方もおられますので、生涯学習の場であることのPRにも力を入れる必要があるのではないのでしょうか。

【スポーツ振興部門】

市民の生涯スポーツの振興

1 スポーツを楽しむ環境づくり

- 各種スポーツ教室やスポーツイベントの参加者は、ほとんどの種目において前年度より増加しており、スポーツに親しむきっかけづくりと楽しむ環境づくりが充実してきていることが認められます。
- 参加者数については、これまで増加した年の翌年は減少に転ずる傾向がありましたので、来年度はそうならないようにつとめていただきたいと思います。

2 子どもの体育・スポーツ活動の推進

- 親子が一緒に身体を動かすことは、身体だけでなく心の健康をはぐくむうえでも有効であると考えられます。今後も「幼児スポーツ教室」や「親子なかよし体操教室」などの活動を一層推進していくことを期待します。
- 「スポーツ少年団冬のつどい」の参加者が少ないように感じます。平成24年度はとりわけ少なくなっていますので、改善策を講ずる必要があるのではないのでしょうか。

3 各種スポーツ活動に関する情報提供

- 広報あきたやホームページなどを活用し、周知させることに努力されてい

ることが認められます。さらに新聞やテレビ、ラジオなどのメディアも積極的に活用することが望まれます。

地域スポーツの振興

1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成

- 総合型地域スポーツクラブの特徴や意義の啓発活動に力を注いでいることは認められます。しかしながら、総合型地域スポーツクラブと身近な地域にある地区体育協会・スポーツ少年団の運営や活動が具体的にどのように異なるのか、多くの市民は理解できていないように感じられます。このクラブ設立を効率的に促進していくには、秋田市体育協会などと連携を密にすることも一案ではないでしょうか。

2 地域スポーツ活動の推進

- 地区のスポーツ大会、スポーツ教室、ウォーキング教室などの盛り上がりを通して、市民の運動習慣や健康増進に対する意識が着実に向上していると評価することができます。

3 学校体育施設の利用促進

- 指定開放日、団体登録者、家族ふれあいサンデーの利用者数が、いずれも前年度に比べて増加しており、「基本方針」通り効率的に各施設が活用されていると思います。

指導者・リーダーの育成

- 「優れた指導者の育成」「外部指導者の育成」の両項目に関しては、いずれも実施している研修会の成果により、指導者の指導力（心技体全面にわたる）が着実に高まっていると評価されます。中学校野球のレベルが向上していることから、「次世代アスリート育成事業」の成果がとりわけ顕著であるように感じます。
- スポーツ推進委員・スポーツ普及員については、現役の指導者の資質向上につとめるだけでなく、魅力的な人材（スポーツ実績のある指導者）を確保（要

請)することも考慮してほしいと思います。

競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

- 「競技スポーツへの支援」と「スポーツイベントの開催と地域の活性化」については、それぞれ基本方針に基づいて積極的に推進されていることが認められます。
- 「スポーツ活動を盛んにするために大切なこと」としての市民の意見(第2次秋田市スポーツ振興マスタープラン: アンケート調査)で、最も多いのが「身近な地域でスポーツを楽しめる環境の維持・向上をはかる」となっています。今後もこのことをしっかり踏まえて、スポーツ関係団体やボランティアとの連携を深めながら支援することを期待します。

スポーツ施設の整備・活用

- 体育館や野球場などの利用予約は、これまで中央部の施設に集中する傾向がありましたが、平成24年度にはそれがある程度緩和され、郊外施設の利用者が増加しています。データからみても、施設活用の調整に努力されたことが顕著であり、高く評価されます。
- 老朽化した器具の更新や設備の改修を、緊急性の高い順から優先的に実施されているように見受けられます。財政的な問題もありますが、今後もより安全で快適に利用できるような用具・施設の整備に力を注がれることを望みます。

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

1 文化・芸術活動の担い手育成

- 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実、教育機関との連携、民間企業等との連携のいずれも、これまで継続してきたことに意味があります。文化の担い手育成につながり、文化や伝統的な技術の理解が深まるなど、それぞれ効果があったことが分かり評価できます。

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

- 秋田市文化振興基金を活用した文化関係団体の育成と活動への支援、ヤングクリエイター枠への助成により、若者文化の担い手育成につながったこと、また、秋田市文化選奨、秋田市文化章受賞者は例年以上になり、文化・芸術活動への支援が功を奏したものと評価できます。

文化財の保存と活用の推進

1 文化財の指定と保存・保護

- 秋田城跡出土胎衣壺と聲体寺亀趺碑を市指定文化財として指定したこと、また、保存・保護を適切に進めるために選定基準を定めたことなどは歴史的価値や緊急性などを考慮したものであり、評価できます。

2 文化財の整備

- 環境整備では見学者用水洗トイレを増設して利便性をはかり、地蔵田遺跡では出土品展示施設を整備し、復元した集落跡と出土品を一体的に紹介できる環境・展示施設を整え、市民の利便性をはかったことは評価できます。

3 文化財の活用

- 絵画・工芸品などの有形文化財や民俗芸能などの無形文化財の価値と魅力を伝える展覧会や学習講座を数多く開催し、市民の郷土学習の機会を拡充したことは評価できます。
- 歴史資料の劣化が進んでいることから、デジタル化したい旨の文言がありますが、「4 歴史資料・先覚者資料の収集」にも同様の文言があります。いずれも早急に具体策を定め、実行してほしいと思います。

文化施設の充実

1 文化施設の整備と利活用の促進

- 各文化施設の企画が概ね高い評価を得ていること、地域の文化力の向上をはかることができたこと、他方、施設の整備が必要なことなど、評価と課題・改善点が明確に表示されていることは評価できます。

2 文化施設間の連携の充実

- 県市文化施設の連携事業は好評であり、新県立美術館との連携を深める方針を早急に立案してほしいと思います。

【教育環境整備部門】

教育施設・設備の整備

- 平成27年度までにはすべての小中学校の耐震化が完了する旨の記述がありますが、耐震化は喫緊の課題であり、可能な限り速やかに実施していただくとともに、秋田商業高校においても、引き続き老朽化等の改善につとめていただきたいと思います。
- 学校図書館の図書充足率も全体的には100%を超えるようになり、その努力には敬意を表しますが、未充足校には特段の配慮をお願いしたいものです。

児童生徒の安全対策の充実

- 引き続き小学校の警備業務については、継続することが望めます。
- スクールガード養成講習会への参加者が毎年一定数確保されている状況であることは、「地域の安全は地域で守る」という意識が高まっていることの表れであり、望ましい傾向にあると言えます。さらに、「見守り隊」「一声をかけるおじいちゃんおばあちゃん」等々の地域の連帯意識を一層充実させる方策について、検討を進めていただき、絆プランや総合的な学習の時間との関わりを含めて、地域の連帯意識の醸成につとめてほしいところです。
- 秋田っ子まもるメールの配信件数は年に数件と少ないですが、その意義は大きいと思います。

良好な教育環境の維持向上

- 学校配置の適正化に関して、保護者や地域から十分な理解を得た上で進められたことが、雄和地域との協議経過からうかがえます。今後も、次代を担う子どもを育成するという視点から、望ましい方向性を見だし、時間をかけて課

題を解決するように期待するところです。

- 使用前の放射性物質検査など、学校給食の安全・安心のための努力には感謝するところです。
- 「食物アレルギー」に対する配慮は、栄養教諭や栄養職員のみならず、全校体制で取り組むことが今後とも必要であると思います。

【総括的な意見】

- 総評としては、きめの細かい教育行政が行われており、教育委員会としての点検・評価もおおむね良好と判断できます。
- 本報告書の構成が見直されたことにより、点検・評価に関する全体の流れが把握しやすくなりました。このことは、教育委員会の努力と、他の意見を真摯に受け止め改善してきたことの表れであると評価します。今後は、例えば、各文化施設の評価における表記の統一や、評価できるか否かの明示などが検討課題と言えるのではないのでしょうか。

学識経験者

浦 野 弘

秋田大学教育文化学部

教授

伊 藤 護 朗

ノースアジア大学

名誉教授

横 山 智 也

聖霊女子短期大学生活文化科

教授

教育委員会事務の点検・評価報告書
(平成24年度)

秋田市教育委員会
(担当 総務課)

〒010-0951
秋田市山王二丁目1番53号
電 話 : 018-866-2242
F A X : 018-865-1851
E-mail : ro-edmn@city.akita.akita.jp